

ましこの予算

令和7年度益子町予算説明書

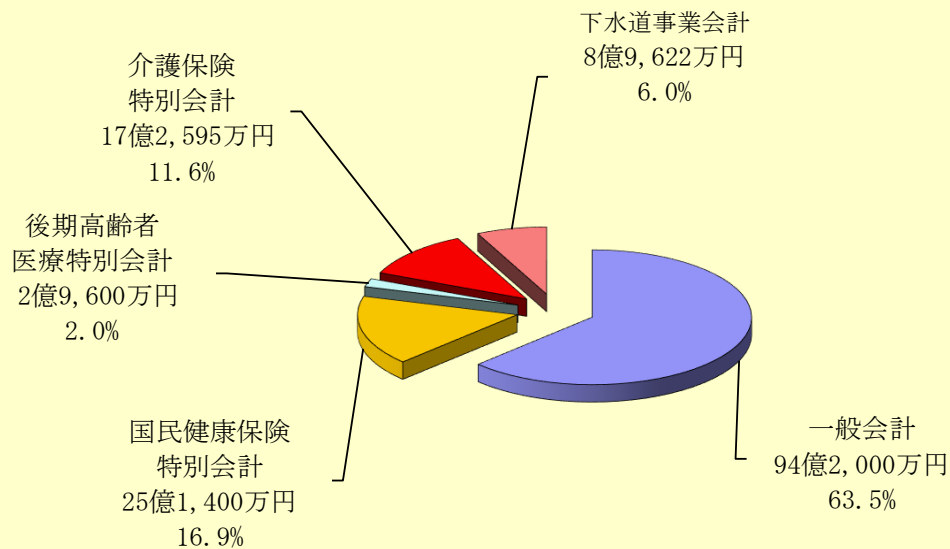
予算の全体像

令和7年度の予算総額は、148億5,217万円です。前年度の当初予算より4億8,741万円（3.4%）の増額になりました。

会計名	令和7年度	令和6年度	対前年度比
一般会計	94億2,000万円	88億円	7.0
国民健康保険 特別会計	25億1,400万円	25億2,300万円	▲ 0.4
後期高齢者医療 特別会計	2億9,600万円	2億9,400万円	0.7
介護保険特別会計	17億2,595万円	16億7,532万円	3.0
下水道事業会計	8億9,622万円	10億7,244万円	▲ 16.4
合計	148億5,217万円	143億6,476万円	3.4

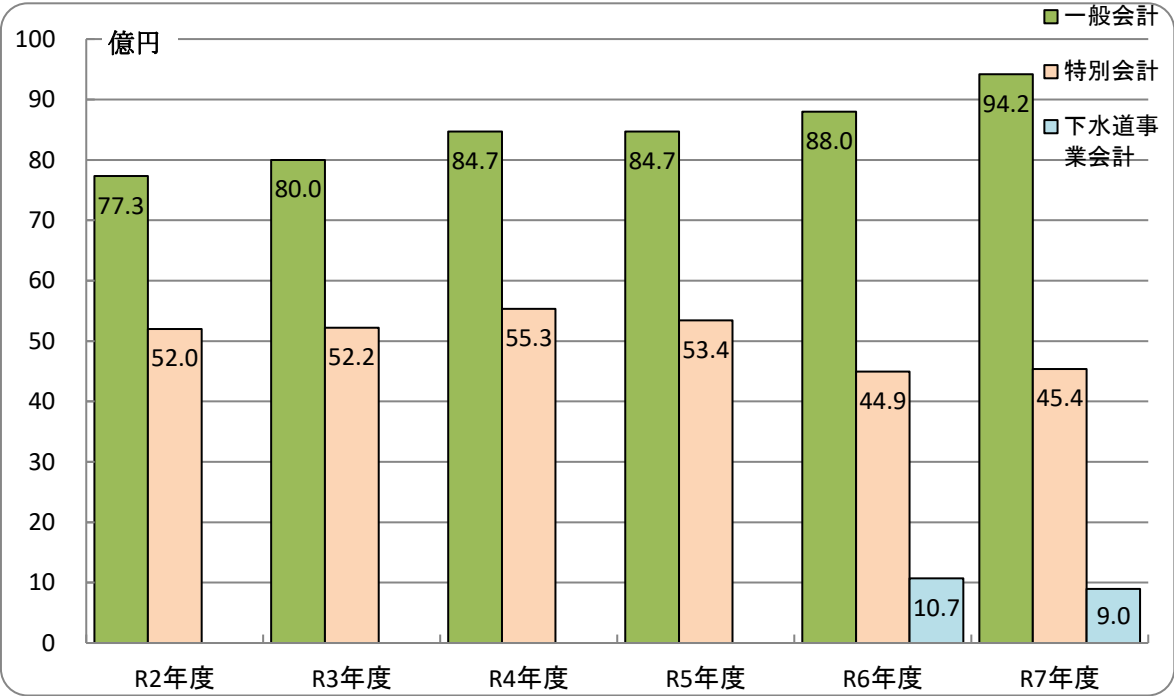
※公共下水道事業と農業集落排水事業は、公営企業会計への移行に伴い、令和6年度から特別会計を廃止しています。

当初予算構成割合
合計 148億5,217万円



当初予算の推移

町の予算総額は、前年度から4億8,741万円の増額となりました。
一般会計では、主に民生費が増額となり、6億2,000万円の増額となりました。また、特別会計においては後期高齢者医療特別会計や介護保険特別会計が増額となりました。
なお、公共下水道事業と農業集落排水事業は、令和6年度から地方公営企業法の財務規定を適用し、公営企業会計に移行しています。

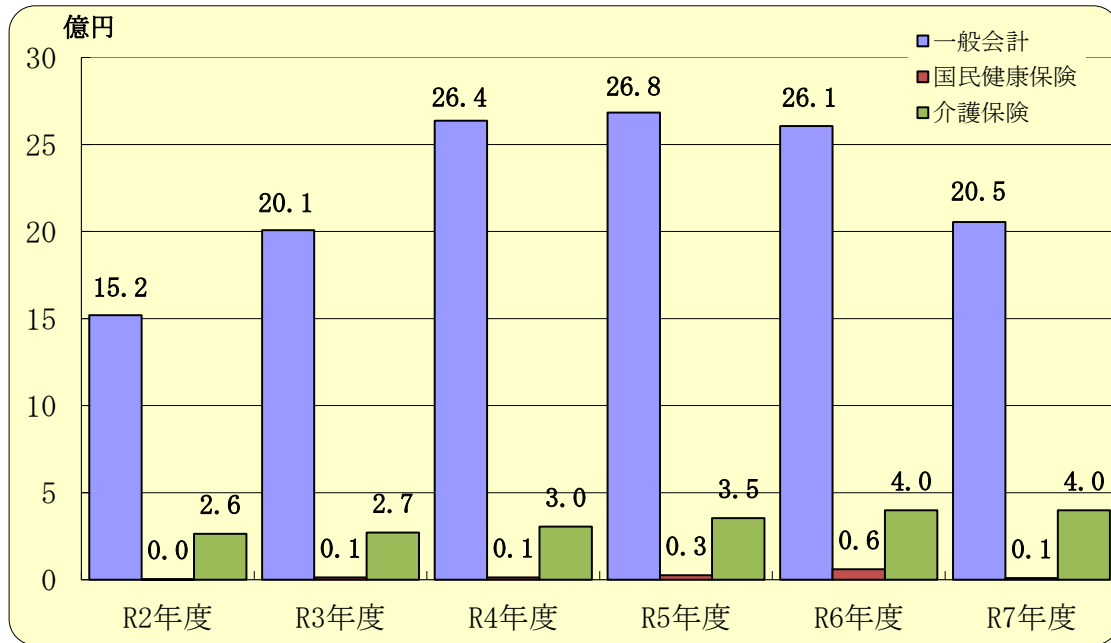


(単位：万円)

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
一般会計	773,000	800,000	847,000	847,000	880,000	942,000
特別会計	519,829	522,255	553,181	534,232	449,232	453,595
国民健康保険	276,400	262,000	282,600	263,500	252,300	251,400
後期高齢者医療	21,900	22,000	24,700	25,300	29,400	29,600
介護保険	160,129	163,155	163,981	165,232	167,532	172,595
公共下水道事業	51,600	64,500	71,700	69,100	-	-
農業集落排水事業	9,800	10,600	10,200	11,100	-	-
下水道事業会計	-	-	-	-	107,244	89,622
合計	1,292,829	1,322,255	1,400,181	1,381,232	1,436,476	1,485,217

基金の状況

一般会計では財政調整基金、減債基金、地域福祉基金、学校整備基金、教育振興基金、ふるさとづくり基金、森林環境整備促進基金、公共施設整備基金、土地開発基金、大塚実基金、奨学基金、郵便切手類等購入基金の12の基金があり、国民健康保険特別会計には、財政調整基金と高額療養費貸付基金の2つの基金、介護保険特別会計には介護保険基金があります。



(単位：万円)

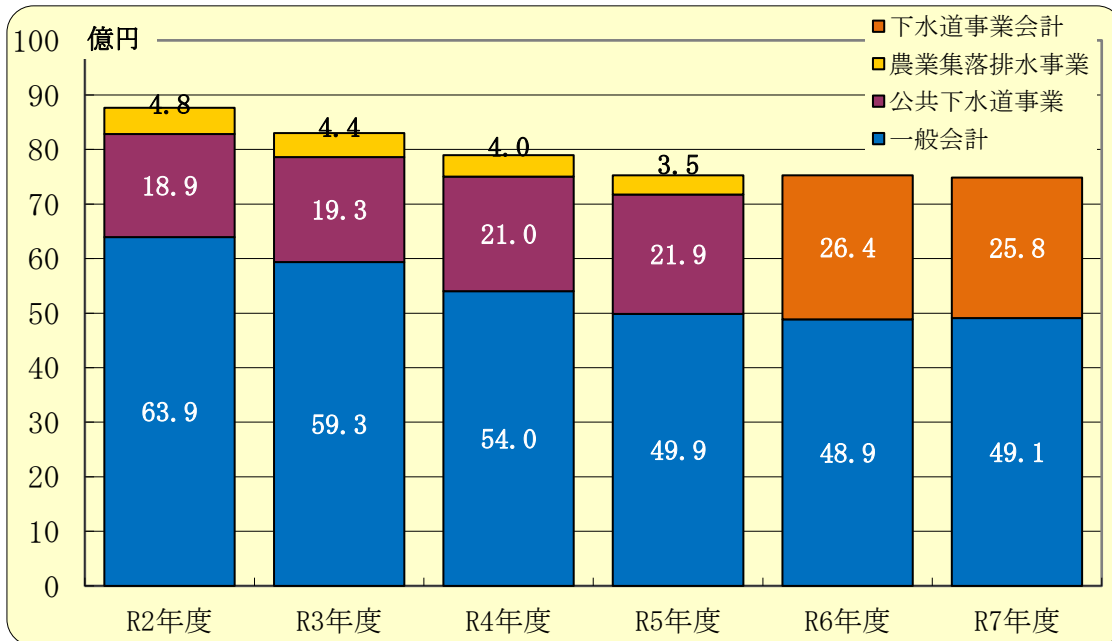
	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
一般会計	151,928	200,825	263,767	268,348	260,627	205,390
財政調整基金	104,483	138,486	171,489	160,491	157,511	113,714
減債基金	1,645	1,645	1,645	4,338	6,492	3,400
地域福祉基金	8,441	8,441	8,441	8,441	8,444	8,455
学校整備基金	344	344	344	344	344	344
教育振興基金	297	366	210	232	238	239
ふるさとづくり基金	2,408	2,933	2,477	3,354	7,359	7,365
森林環境整備促進基金	668	990	1,384	1,597	1,650	1,269
公共施設整備基金	-	9,000	39,000	45,901	38,767	31,674
土地開発基金	16,271	21,273	21,273	26,074	23,094	23,111
大塚実基金	10,375	10,351	10,508	10,580	9,546	8,637
奨学基金	6,796	6,796	6,796	6,796	6,982	6,982
郵便切手類等購入基金	200	200	200	200	200	200
国民健康保険	304	1,304	1,404	2,604	6,005	905
介護保険	26,406	27,032	30,422	35,435	39,871	39,871
合計	178,638	229,161	295,593	306,387	306,503	246,166

基金は一般家庭でいえば「貯金」のようなものです。上記の金額は、令和2年度から令和5年度までは各年度末の残高で、令和6年度と令和7年度は当該年度末の残高見込み額であり、いずれも前年度の決算剰余金などの状況次第で額が変わります。

町債の状況

町債残高（借入金残高）は、一般会計については、借入額が償還額を下回るため減少傾向にあります。

公共下水道事業と農業集落排水事業は、令和6年度から、地方公営企業法の財務規定を適用し、特別会計から公営企業会計に移行しています。



(単位：万円)

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
一般会計	639,467	593,403	540,412	498,713	488,538	490,836
公共下水道事業	188,799	192,728	209,692	218,633	—	—
農業集落排水事業	48,251	44,029	39,580	35,436	—	—
下水道事業会計	—	—	—	—	264,273	257,888
合計	876,517	830,160	789,684	752,782	752,811	748,724

* 上記金額は、各年度末の残高で令和6年度及び7年度は見込額となっています。

令和7年度の起債(借入)予定額は、一般会計では、電動車整備事業、農業競争力強化基盤整備事業、農村地域防災減災事業、農業水路等長寿命化防災減災事業、道路橋梁整備事業、水路整備事業、区画整理事業、消防施設整備事業、図書館整備事業、文化施設照明設備整備事業、避難所生活環境改善事業、小中学校情報通信機器整備事業の12事業で、1億9,060万円です。

また、下水道事業会計では、1億1,460万円の借入を予定しています。

人件費の状況

(単位：人、万円)

	人数	給料・報酬	期末勤勉手当	その他手当	共済費等	計
一般会計	1,031	88,413	31,642	21,799	23,794	165,648
町長等	3	2,316	979	406	644	4,345
職員	238	76,300	29,195	21,393	21,783	148,671
議員	14	4,440	1,468		1,301	7,209
その他特別職	776	5,357			66	5,423
国民健康保険	12	24	0	0	0	24
その他特別職	12	24				24
介護保険	26	3,614	1,131	605	874	6,224
職員	11	3,141	1,131	605	874	5,751
その他特別職	15	473				473
下水道事業	14	1,652	636	517	490	3,295
職員	6	1,644	636	517	490	3,287
その他特別職	8	8				8
合計	1,083	93,703	33,409	22,921	25,158	175,191
町長等	3	2,316	979	406	644	4,345
職員	255	81,085	30,962	22,515	23,147	157,709
議員	14	4,440	1,468	0	1,301	7,209
その他特別職	811	5,862	0	0	66	5,928
前年度当初	880	91,384	31,282	21,020	24,991	168,677
町長等	3	2,316	952	406	610	4,284
職員	261	79,327	28,883	20,614	22,918	151,742
議員	14	4,440	1,447	0	1,397	7,284
その他特別職	602	5,301	0	0	66	5,367

- * 「その他手当」とは、管理職手当、扶養手当、通勤手当、時間外手当、住居手当、児童手当、宿日直手当、退職手当負担金です。
- * 一般会計の職員には、国保会計、後期高齢者会計、介護保険会計（地域包括支援センターなどに係る職員は除く）の職員を含んでいます。
- * 一般会計の「その他特別職」とは、交通指導員、選挙管理委員、統計調査員、監査委員、農業委員、消防団員、教育委員などです。
- * 国保会計の「その他特別職」とは、国保運営協議会委員です。
- * 介護保険会計の職員は、認定調査員、地域包括支援センター・介護予防事業に係る職員です。
- * 介護保険会計の「その他特別職」とは、主に認定審査会委員、地域包括支援センター運営協議会委員です。
- * 下水道事業会計の「その他特別職」とは、公共下水道運営審議会委員です。

一般会計の予算状況

歳入内訳

(単位：万円、%)

項目	令和7年度	構成割合	令和6年度	比較
町税	249,277	26.5	229,974	19,303
地方譲与税	9,520	1.0	9,990	△ 470
利子割交付金	186	0.0	92	94
配当割交付金	1,737	0.2	1,111	626
株式等譲渡所得割交付金	3,044	0.3	1,780	1,264
法人事業税交付金	3,420	0.4	3,317	103
地方消費税交付金	55,639	5.9	48,783	6,856
ゴルフ場利用税交付金	4,811	0.5	5,139	△ 328
自動車税環境性能割交付金	1,549	0.2	1,552	△ 3
地方特例交付金	1,457	0.1	16,158	△ 14,701
地方交付税	230,030	24.4	221,400	8,630
交通安全対策特別交付金	126	0.0	146	△ 20
分担金及び負担金	5,996	0.6	3,455	2,541
使用料及び手数料	5,541	0.6	6,293	△ 752
国庫支出金	140,460	14.9	120,897	19,563
県支出金	103,234	11.0	85,937	17,297
財産収入	3,046	0.3	2,685	361
寄附金	15,000	1.6	13,200	1,800
繰入金	71,363	7.6	59,626	11,737
繰越金	10,000	1.1	10,000	0
諸収入	7,504	0.8	8,663	△ 1,159
町債	19,060	2.0	29,802	△ 10,742
歳入合計	942,000	100.0	880,000	62,000

歳出内訳

(単位：万円、%)

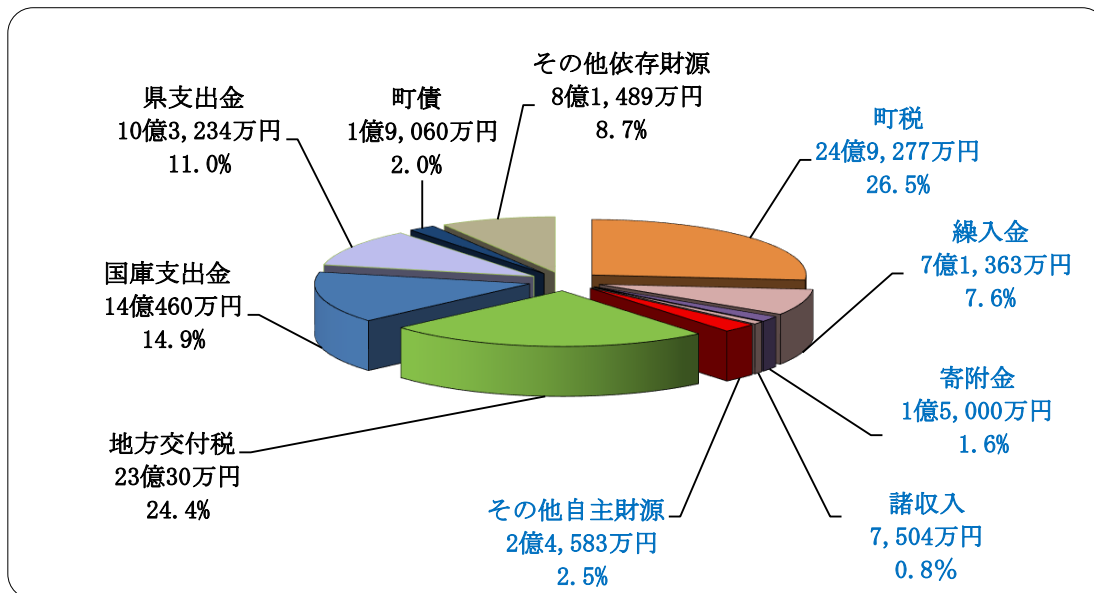
項目	令和7年度	構成割合	令和6年度	比較
議会費	10,085	1.1	10,089	△ 4
総務費	146,948	15.6	131,328	15,620
民生費	326,923	34.7	308,129	18,794
衛生費	66,746	7.1	60,718	6,028
労働費	304	0.0	306	△ 2
農林水産業費	53,802	5.7	46,788	7,014
商工費	32,594	3.5	27,301	5,293
土木費	77,238	8.2	72,117	5,121
消防費	41,614	4.4	47,071	△ 5,457
教育費	126,376	13.4	110,795	15,581
災害復旧費	681	0.1	613	68
公債費	56,076	5.9	59,091	△ 3,015
諸支出金	0	0.0	3,375	△ 3,375
予備費	2,613	0.3	2,279	334
歳出合計	942,000	100.0	880,000	62,000

歳入の状況 1

財源内訳

(単位：万円)

項目	金額	構成比	項目	金額	構成比
町税	249,277	26.5	地方交付税	230,030	24.4
繰入金	71,363	7.6	国庫支出金	140,460	14.9
寄附金	15,000	1.6	県支出金	103,234	11.0
諸収入	7,504	0.8	町債	19,060	2.0
その他自主財源	24,583	2.5	その他依存財源	81,489	8.7
自主財源計	367,727	39.0	依存財源計	574,273	61.0



町税などの自主財源（町が自主的に収入しうる財源）は、予算全体の39.0%で、地方交付税などの依存財源（国・県等の意志決定に基づくもの）は61.0%となっています。

財源内訳の中で、「その他自主財源」には、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、繰越金が含まれ、「その他依存財源」には、地方消費税交付金など税に係る交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金が含まれます。

◎引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源分）の用途について

消費税及び地方消費税の引上げ分は、社会保障施策に要する経費に充てられます。

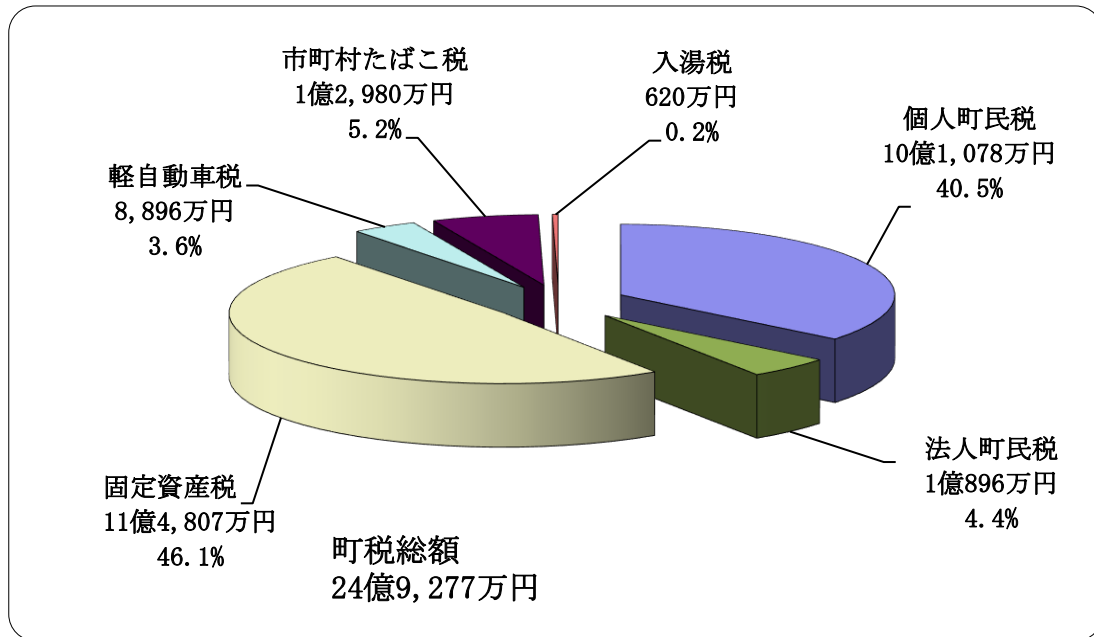
(歳入) 市町村交付金（社会保障財源化分）	3億3,479万円
(歳出) 国民健康保険特別会計繰出金	8,795万円
介護保険特別会計繰出金	5,918万円
児童福祉事業（保育料無償化事業等）	1億8,766万円

歳入の状況 2

町税の内訳

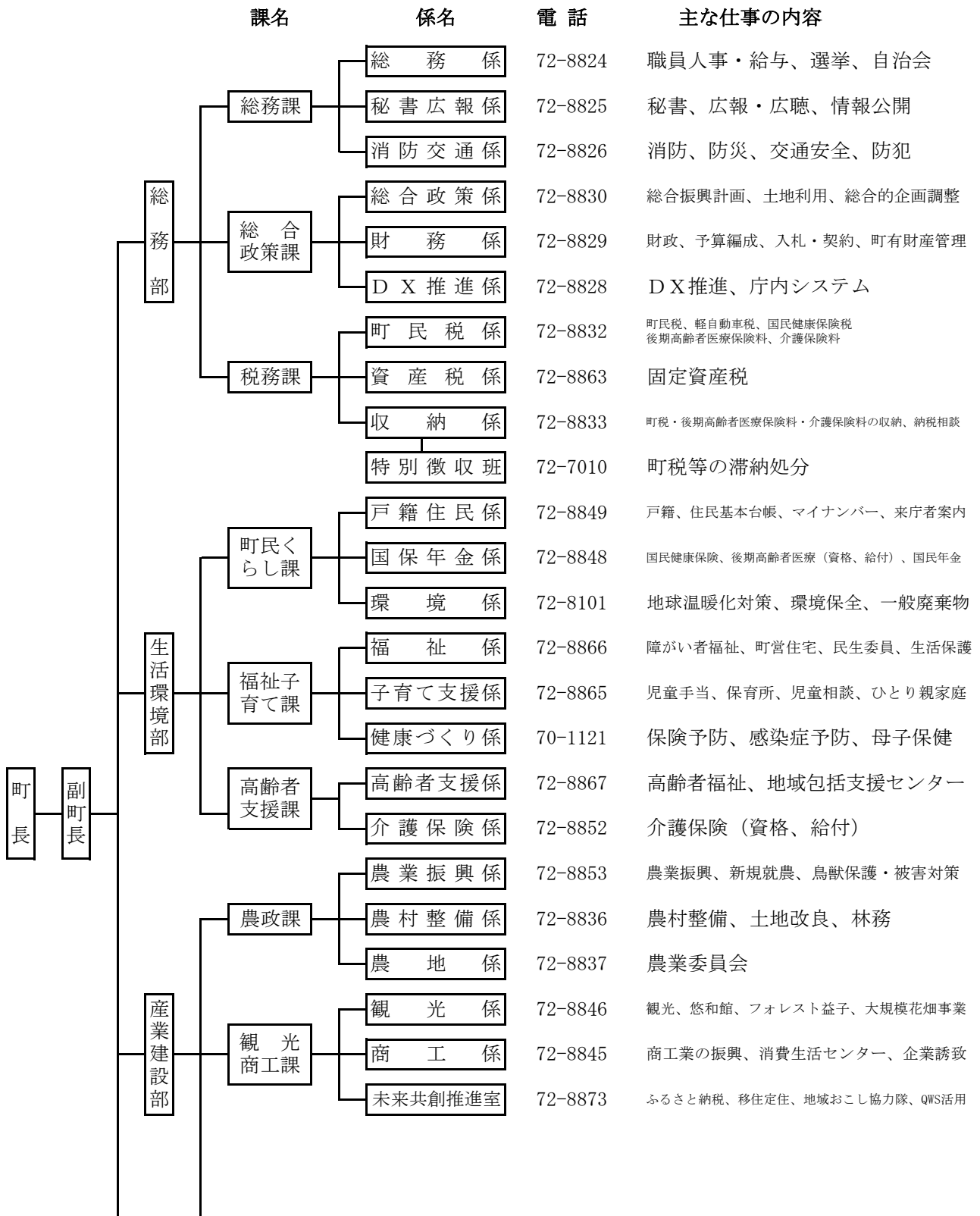
(単位：万円)

項目	令和7年度	令和6年度	比較
個人町民税	101,078	82,213	18,865
法人町民税	10,896	11,362	△ 466
固定資産税	114,807	112,349	2,458
軽自動車税	8,896	8,847	49
市町村たばこ税	12,980	14,423	△ 1,443
入湯税	620	780	△ 160
歳入合計	249,277	229,974	19,303

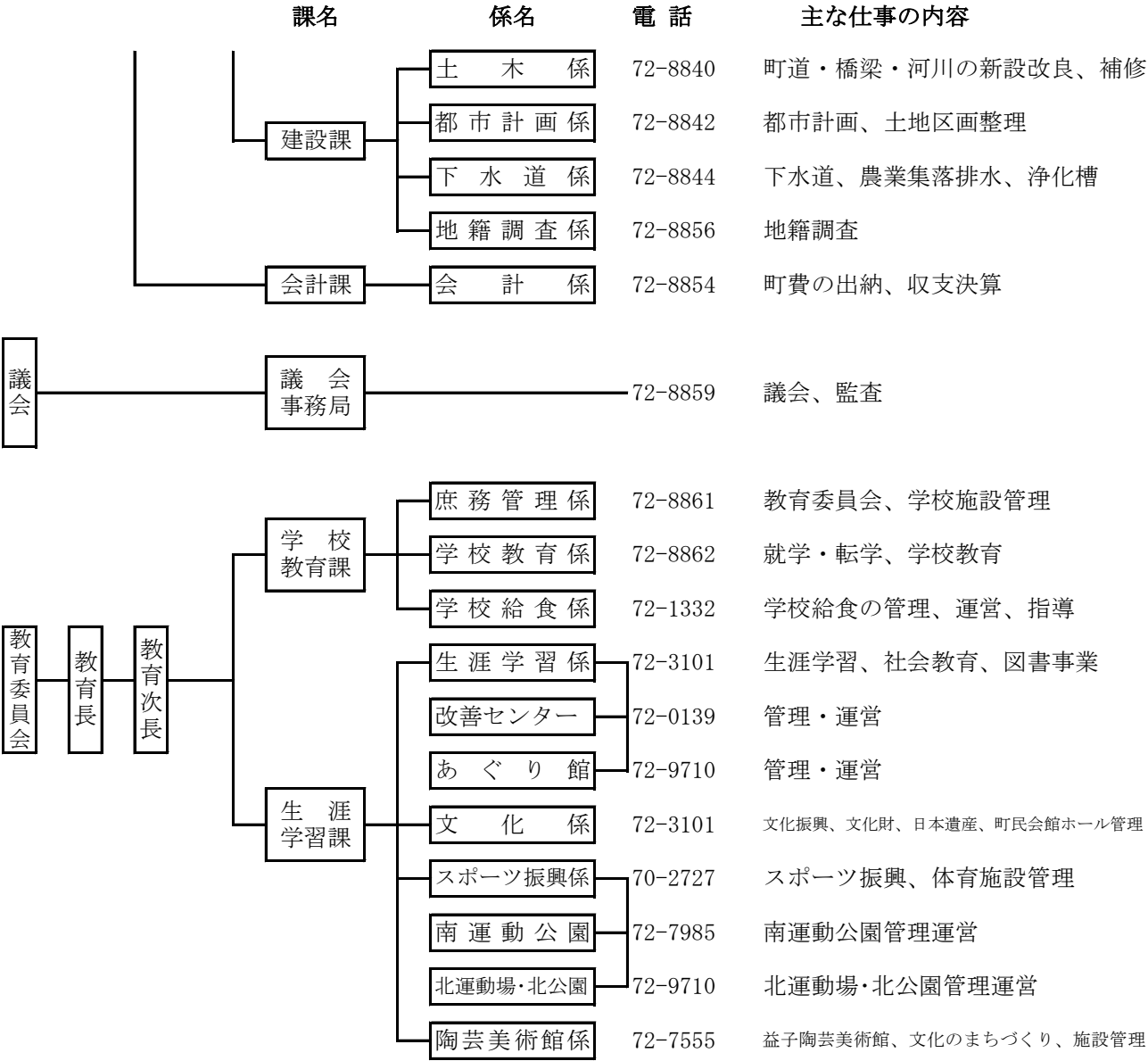


町税の内訳を見ると、固定資産税が11億4,807万円、個人町民税が10億1,078万円でこの2つで税収の86.6%を占めています。

町の機構図



町の機構図



選 挙 管 理 委 員 会	総 務 課 内
監 査 委 員	議 会 事 務 局 内
農 業 委 員 会	農 政 課 内
固 定 資 産 評 価 審 査 委 員 会	税 務 課 内

総務課

地域振興補助事業 3,602万円

自治会では、地域内の環境美化やお祭り、運動会や防犯対策など、さまざまな地域活動を行っています。地域振興補助事業は、自治会活動の活性化を支援し、よりよいふるさとづくりを目的とした事業です。

財源は？ 町の負担 3,602万円

支出内容

自治活動推進事業	3,367万円
地域整備推進事業 (補助金)	235万円

(総務係)

人材育成事業 63万円

★ましこ未来計画事業（経営体）

社会情勢の変化や多様化する業務などに従事するため、幅広い視野を持つ職員の育成を進めます。事業内容は外部講師による研修などを行います。

財源は？ 町の負担 63万円

支出内容

旅費	50万円
負担金	13万円

(総務係)

選挙費 84万円

選挙管理委員報酬、選挙人名簿作成、選挙啓発ポスターの募集や選挙広報紙（芳賀の白ばら）の発行に要する費用となっています。

財源は？ 町の負担 84万円

支出内容	選挙管理委員会費	76万円
	選挙啓発費	8万円

投票日当日の投票時間について

投票日当日の投票時間 午前7時～午後6時まで
※投票場所は各地区の投票所です。

投票日当日、外出や行事などで投票所に行けない方は投票日前日まで行っている期日前投票をご利用ください。

期日前投票時間 午前8時30分～午後8時

大事な投票、忘れずに!



(選挙管理委員会)

広報ましこの発行

575万円

「広報ましこ」を月1回発行し、町内各世帯に配布しています。

行政情報の提供のほか、町の出来事などを掲載しています。

発行部数は、1月あたり6,600部です。

財源は？	町の負担	575万円
支出内容	印刷費用	575万円 (印刷製本費)



(秘書広報係)

お知らせ版の発行

49万円

広報ましこ「お知らせ版」を月1回発行し、町の身近な行政情報を提供しています。

新聞折込で町内各世帯に配布しています。発行部数は5,000部です。

財源は？	町の負担	49万円
支出内容	用紙代 (消耗品費)	24万円
	新聞折込代 (役務費手数料)	25万円

(秘書広報係)

ホームページ

82万円

★ましこ未来計画事業（資産）

ホームページにより、町の最新のお知らせを発信するとともに、町の魅力を伝えます。

財源は？	町の負担	82万円
支出内容	システム使用料 (使用料及び賃借料)	82万円

(秘書広報係)

総務課

自治会防犯灯電気料 補助金

147万円

自治会で管理している防犯灯の電気料金の補助金です。

財源は？ 町の負担 147万円

支出内容 補助金 147万円
(年間1基あたり1,000円)

(消防交通係)

特殊詐欺対策電話機等 購入補助金

15万円

年々巧妙化する特殊詐欺による被害を未然に防ぐために、自動録音機能や迷惑電話番号情報を用いた不審電話を自動的に拒否する電話機を購入した時の補助金*です。

財源は？ 町の負担 15万円

支出内容 補助金 15万円

※補助には要件があります。

(消防交通係)

広域消防事務組合 消防費負担金

3億3,140万円

消防力の更なる強化と充実を図るため、芳賀地区広域行政事務組合の常備消防費負担金を支出しています。各市町の負担金は下記のとおりです。負担金の14.9%程度を益子町が負担しています。

各市町の負担金

真岡市	11億 482万円
茂木町	2億5,193万円
市貝町	2億5,056万円
芳賀町	2億8,233万円

支出内容 負担金 3億3,140万円

(消防交通係)

非常備消防費

3,187万円

火災や災害発生時は、219名で組織する消防団が迅速に行動をしています。今後も、常備消防と益子町消防団の両組織が連携をとりながら、防災体制の強化に努めます。

支出内容（主に消防団員・消防車の費用として）

報酬	1,660万円
研修旅費など	61万円
各種共済金	544万円
消耗品費	594万円
燃料費、詰所光熱水費など	328万円

(消防交通係)

交通指導員・交通教育指導員

1,066万円

町の道路交通の安全保持のため、11名の交通指導員と交通教育指導員1名が活動しています。主な活動は、児童生徒が安全に登下校ができるよう交通立哨、また、各種催事の交通整理などを行っています。交通教育指導員は、園児、児童生徒や高齢者を中心とした交通教育の指導を行っています。

財源は？ 町の負担 1,066万円

支出内容	報酬	772万円
	共済	92万円
	報償	202万円



(消防交通係)

交通安全施設設置工事

400万円

★ましこ未来計画事業（暮らし）

町では交通事故を未然に防ぐため、カーブミラーやガードレールの設置などの交通安全施設の整備を行っています。

また、犯罪などを未然に防ぐため、自治会からの要望により防犯灯の設置を行っています。

財源は？ 町の負担 400万円

支出内容 ★ 設置に要する費用
(工事費) 400万円



(消防交通係)

総合政策課

ひまわり号運行 2,603万円

ひまわり号（デマンドタクシー）の運行に要する費用です。

なお、高齢者で運転免許証を返納された方にタクシーチケットを配布します。

財源は？ 町の負担 2,603万円

支出内容

- ★ 運行業務委託料・リース料 2,420万円
- ★ 地域公共交通会議補助金 162万円
- ★ 地域公共交通会議報酬等 21万円

（総合政策係）

真岡鐵道支援対策 2,212万円

真岡鐵道の安定経営のための補助や路線の魅力を充実させるための事業、利用促進のための事業を支援する費用です。

財源は？ 町の負担 2,212万円

支出内容

- 真岡鐵道経営安定化補助金 1,125万円
- 真岡鐵道施設総合安全対策事業 176万円
- 真岡線利用促進事業補助金 50万円
- 真岡線S L運行協議会負担金 849万円
- 真岡線愛護会負担金 12万円



（総合政策係）

統計調査業務 1,200万円

国からの委託による統計調査などに要する費用です。

財源は？ 県の負担 1,144万円
町の負担 56万円

支出内容

- 調査員報酬等 910万円
- 消耗品費等 290万円

〔調査別〕

- 国勢調査 1,122万円
- 益子焼統計調査 56万円
- 学校基本調査 2万円
- その他 20万円

（総合政策係）

CD0補佐官事業 440万円

★ましこ未来計画事業（経営体）

町のDX推進にあたり、豊富な知識と経験を有す外部専門家の知見を活用し、デジタル化推進・未来共創拠点事業において、専門的にCD0（最高デジタル責任者）である町長を補佐する役割を担う事業。

財源は？ 国の負担 308万円
町の負担 132万円

支出内容

- CD0補佐官業務委託費 440万円

（DX推進係）

総合政策課

デジタル化推進事業 305万円

★ましこ未来計画事業（経営体）

行政事務におけるデジタルツールの導入を進めることにより、窓口業務や手続きにおけるデジタル化・オンライン化を推進する事業。AI-OCRやRPA（自動化ツール）の導入・活用を進めます。

財源は？ 町の負担 305万円

支出内容

RPAライセンス	126万円
AI-OCRライセンス	132万円
LOGOチャットライセンス	28万円
LOGOフォームライセンス	19万円

(DX推進係)

財政運営業務 459万円

町の予算を管理するシステムのソフトレンタル料や複式簿記支援業務にかかる費用です。

財源は？ 町の負担 459万円

支出内容 システムソフト賃借料 451万円
複式簿記支援業務委託料 8万円



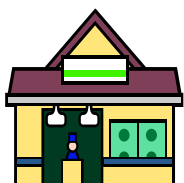
(財務係)

駅舎・屋台パーク管理 984万円

益子駅、七井駅及び町の中心部に点在する3ヶ所の屋台パークの維持管理に要する費用です。

財源は？ 町の負担 835万円
その他 149万円

支出内容 消耗品費 13万円
水道料 43万円
電気料 325万円
燃料費 5万円
修繕料 95万円
清掃委託料 396万円
警備等委託料 36万円
防犯カメラリース料 71万円



(財務係)

町有財産管理 1,317万円

町が所有する財産（土地、建物、車両など）の維持管理に要する費用です。

財源は？ 町の負担 1,297万円
その他 20万円

支出内容 建物の保険料 550万円
公用車の保険料 172万円
公用車の車検整備料等 230万円
施設管理費（工事費、光熱水費、警備料等） 242万円
財産管理システム等の委託料 57万円
固定資産管理システム利用料 66万円



(財務係)

戸籍住民業務

1億2,639万円

財源は？	町の負担	6,006万円
	特定財源	6,633万円

支出内容

戸籍情報システム	1,442万円
住民基本情報システム	1,578万円
住基ネットシステム	1,438万円
個人番号カード交付事業等	7万円
かんたん窓口システム	363万円
コンビニ交付システム	243万円
ガバメントクラウド関係事業	7,521万円
その他消耗品等	47万円

戸籍業務・・・各種届出に基づき戸籍を作成し、戸籍謄・抄本、除籍謄・抄本等の証明書交付を行います。

届出にはこんな種類があります。

出生届	死亡届	養子縁組届	養子離縁届
婚姻届	離婚届	入籍届	認知届
転籍届	分籍届等		

住民業務・・・住民票、印鑑証明書の交付、個人番号カード交付、転入、転出の事務を行います。

旅券業務・・・旅券の申請受付及び交付を行います。



窓口での届出や申請の際には本人を確認するが必要です。

- ・ 運転免許証
- ・ 個人番号カード
- ・ パスポート など

上記の身分証明書を持っていない場合、次のものから2点を提示していただきます。

- ・ 健康保険証
- ・ 介護保険証
- ・ 年金手帳
- ・ 学生証 など

皆さまからお預かりしました手数料は、証明書の発行等を行うシステムの維持管理などに使わせていただいています。

(戸籍住民係)

国民年金事務事業

612万円

国民年金は日本国内に居住している20歳以上60歳未満の方が加入する基礎的年金で、年金の給付に必要な費用は、国民年金加入者全体で公平に負担するという考え方を基本にしています。

国民年金への加入や脱退、免除申請や年金受取りの手続き（国民年金のみの方）を町が行います。

財源は？	国の負担	612 万円
支出内容	物件費	126 万円
	人件費	454 万円
	書類の受付・送達等	32 万円

☆こんな時は、役場に届出が必要です☆

こ ん な と き	必 要 な 届 出
・ 60歳前に会社を退職したとき	・ 資格取得届出
・ 配偶者の被扶養配偶者でなくなったとき	・ 種別変更届出
・ 学生や収入が少ないなどで納付が困難なとき	・ 学生納付特例申請 ・ 保険料免除申請、50歳未満の納付猶予申請

※ 国民年金の手続きには、年金事務所に直接届出が必要なものがあります。
また、厚生年金や共済年金の手続きは、年金事務所、共済組合、またはお勤め先などになります。



(国保年金係)

国民健康保険事業

25億1,400万円

国民健康保険（以下「国保」）は皆さんが病気やケガをしたとき、安心して医療が受けられるように、被保険者の皆さんがお金を出して支え合う制度です。「国保」は被保険者の皆さんが負担する国民健康保険税のほかに、国や県、町の負担金などで運営され、町の一般会計から独立した「特別会計」の制度をとっています。

財源は？	県の負担	18億2,592 万円
	国民健康保険税	4億8,509 万円
	町の負担	1億9,412 万円
	その他	887 万円

支出内容	医療費	17億7,158 万円
	国保事業費納付金	6億8,103 万円
	その他	6,139 万円



療養の給付費には、「国保」の被保険者が医療機関などに受診した際の「国保」の負担分の外に、医療費の自己負担が一定の金額を超えたときに支給される「高額療養費」、「国保」の被保険者が出産したときに支給される「出産育児一時金」、「国保」の被保険者が亡くなったときに、葬儀を行った方に支給される「葬祭費」などが含まれます。また、「国保事業費納付金」には、「国民健康保険税」として納税いただいた、医療給付費分、介護保険2号被保険者（40歳から64歳までの方）の「介護保険事業」への負担金、「後期高齢者医療制度」（75歳以上の方が加入する医療制度）への支援金などが、「その他」には「特定健康診査」や、「人間ドック」の委託料などが含まれます。

病気になる前に生活の改善をしましょう

益子町の疾患別医療費順位第1位は糖尿病で、他にも生活習慣病が上位に入っています。生活習慣病予防のためにもメタボを改善しましょう。

メタボの多くは生活習慣を見直すことで改善されます。生活習慣の改善は、食事の量を減らしたり、脂っこいものは控えたりといったこと以外にも、よく噛んで食べる、食べる時間を考える（規則正しい時間）など小さなことから始められます。

また、これらの他にも、運動の習慣化が難しいという方は、日常生活の中でこまめに動くように心がけたり、姿勢を正しくしてしっかり歩くようにしたり、普段の生活の中でできることから始めてみましょう。

（国保年金係）

後期高齢者医療事業

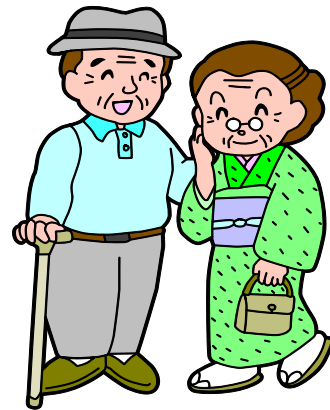
2億9,600万円

後期高齢者医療制度は、75歳以上の方と一定の障がいがあると認定された65歳以上75歳未満の方が加入する制度です。

国民健康保険や会社の健康保険などの医療保険を脱退して、後期高齢者医療制度へ加入することにより、保険料も各個人で負担することになります。

また、健康保険や共済組合などの被扶養者だった方も75歳になると、後期高齢者医療制度に加入することになります。

財源は？	保険料	2億2,173 万円
	町の負担	7,392 万円
	その他	35 万円
支出内容	納付金	2億9,198 万円
	(保険料等を県後期高齢者広域連合へ納付)	
	その他	402 万円



運営は「広域連合」が行います

都道府県単位ですべての市町村が加入する広域連合が運営主体（保険者）となり、保険料の決定・医療を受けたときの給付・資格の管理などを行います。

町は、保険料の徴収、申請や届出の受付などの窓口業務を行います。

人間ドックの費用を助成します

後期高齢者医療制度をご利用の方は、人間ドックを受けて、生活習慣の見直しや改善に役立てましょう。

こんな時にかかった費用も支給されます

○訪問看護療養費・・・医師の指示があり、訪問看護ステーションなどを利用した場合にかかった費用（一部は利用者が負担します）。

○葬祭費・・・被保険者が亡くなったとき、その葬儀を行った方に5万円が支給されます。

(国保年金係)

住宅用太陽光発電システム等設置費補助

180万円

★ましこ未来計画事業（暮らし）

気候変動対策推進に向けて、住宅用太陽光発電システムや定置型蓄電池を設置する方に費用の一部を補助する制度です。

補助額は、太陽電池出力1k_w当たり10,000円で、40,000円が上限です。
蓄電池設置費用の10%で、80,000円が上限です。
V2H設置費用の10%で、80,000円が上限です。

財源は？ 町の負担 180万円

支出内容 ★住宅用太陽光発電システム等設置費補助金 180万円

【補助対象者】

町内に住所を有し、自ら居住する家屋（店舗等の併用を含む）に設置する方で、町税等を完納している世帯の方。

【補助対象条件】

・太陽光発電システム

住宅の屋根等への設置に適した低圧配電線と連結し、かつ、太陽電池出力が10k_w未満であること。

・定置型蓄電池

停電時に太陽光発電システムから直接充電でき、分電盤を介して住宅に電気を供給できるものであること。

・電気自動車等充給電機器（V2H）

太陽光発電システムを常時接続し、分電盤を介して住宅に蓄電池を備えた自動車の電気を供給できるものであること。

※定置型蓄電池と電気自動車等充給電機器（V2H）については、どちらか一つの機器を一回のみ申請することができます。

（環境係）



住宅用木質バイオマスストーブ設置費補助

15万円

★ましこ未来計画事業（暮らし）

気候変動対策対策推進に向けて、住宅用木質バイオマスストーブを設置する方に費用の一部を補助します。

補助額は、ストーブ設置に20万円以上要した場合の10%で、50,000円が上限です。

財源は？ 町の負担 15万円

支出内容 ★住宅用木質バイオマスストーブ設置費補助金 15万円

【補助対象者】

町内に住所を有し、自ら居住する家屋（店舗等の併用を含む）に設置する方で、町税等を完納している世帯の方。

【補助対象条件】

木質ペレットや薪等を燃料とする未使用のものであり、リース契約ではないこと。

(環境係)

町民くらし課

環境基本計画推進業務

19万円

令和5年3月に策定した「益子町第3次環境基本計画」に基づき、環境に負荷をかけない共生・協働のまちづくりを推進します。

財源は？ 町の負担 19万円

支出内容 推進委員報償費 13万円
推進委員活動費等 6万円
(報償費、消耗品、燃料費等)

(環境係)

粗大ごみ等 収集・運搬事業

29万円

中部環境が収集しない「粗大ごみ」及び「家電4品目」をごみ処理場や指定引取場所まで運搬できない方のために、町が委託した業者が自宅まで収集に伺う事業を行っています。

手数料は、1個又は1組につき2,000円です。(処理費も含みます。)

財源は？ 町の負担 15万円
手数料 14万円

支出内容 粗大ごみ等収集・運搬業務
(委託料) 29万円

家電4品目とは、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機、エアコンのことで、これらの収集の場合には、事前に郵便局で家電リサイクル料金をお支払いいただく必要があります。

(環境係)

環境美化推進事業

65万円

★ましこ未来計画事業（暮らし）

町内一斉環境美化運動の実施や地域の環境活動を支援します。

また、不法投棄を防止するためにパトロールを実施すると共に、看板を設置し環境美化への意識啓発を図ります。

財源は？ 町の負担 65万円

支出内容 環境美化運動や看板
設置に係る消耗品など 11万円
保全協力員報償等 54万円

(環境係)

生ごみ処理事業

1,914万円

★ましこ未来計画事業（暮らし）

家庭から出るもえるごみの相当量を占めている生ごみを分別・収集し、堆肥にして有効活用します。

財源は？ 町の負担 1,594万円
手数料 320万円

支出内容

★ 生ごみ収集運搬業務
(委託料) 820万円

★ 生ごみ堆肥化処理業務等 693万円
(委託料)

★ 生ごみ専用袋作成、販売手数料他 401万円

(環境係)

町民くらし課

生ごみ自家処理 普及事業

29万円

★ましこ未来計画事業（暮らし）

資源循環型社会の形成に向けた町民の意識高揚を図るため、微生物の力を利用した、自宅で取り組める生ごみ堆肥づくりの普及事業を実施します。

財源は？ 町の負担 29万円

支出内容

★ 生ごみ自家処理普及事業
業務委託料 29万円



（環境係）

生ごみ処理機等 設置費補助

50万円

★ましこ未来計画事業（暮らし）

生ごみの減量化を推進するため、生ごみ処理機及び生ごみ処理容器（密閉式・埋込式）を購入する方に補助金を交付します。

補助額は、購入費の2分の1以内で、生ごみ処理機は上限30,000円、生ごみ処理容器は上限2,000円です。

財源は？ 町の負担 50万円

支出内容

★ 生ごみ処理機設置費補助 42万円
★ 生ごみ処理容器設置費補助 8万円

（環境係）

資源物回収事業

360万円

★ましこ未来計画事業（暮らし）

ごみの資源化、減量化を図るため、資源物回収を実施した団体に奨励金を交付します。奨励金は、回収重量1kgにつき5円（地域通貨の場合6円）です。

また、資源物回収事業を円滑に実施できるよう、回収拠点を整備する補助金を交付します。

財源は？ 町の負担 360万円

支出内容 ★ 資源物回収奨励金
（報償費） 350万円
★ 回収拠点設置補助 10万円

（環境係）

ごみステーション 設置費等補助

10万円

ごみステーション周辺の美観保護や鳥獣の被害を防ぐため、ごみステーションを設置する自治会に対し補助金を交付します。

補助額は、設置費用の2分の1以内で、上限は50,000円です。

財源は？ 町の負担 10万円

支出内容
ごみステーション設置費補助金 10万円



（環境係）

町民くらし課

芳賀中部環境 ごみ収集事業

4,288万円

益子町、市貝町、芳賀町、茂木町の4町で構成されている芳賀郡中部環境衛生事務組合では、「もえるごみ」・「もえないごみ」・「資源物」などの一般廃棄物の収集運搬業務を行っています。

財源は？ 町の負担 4,288万円

支出内容

芳賀郡中部環境衛生事務組合負担金
4,288万円



(環境係)

芳賀広域 ごみ処理事業

7,383万円

芳賀地区1市4町のごみ処理施設「芳賀地区エコステーション」では、芳賀地区全域のごみ（一般廃棄物）を処理します。

財源は？ 町の負担 7,383万円

支出内容

芳賀地区広域行政事務組合負担金
（ごみ処理費）

7,383万円



(環境係)

芳賀広域し尿処理事業 6,209万円

七井にある第一環境クリーンセンターでは、芳賀地区1市4町のし尿の収集、処理を行っています。

財源は？ 町の負担 6,209万円

支出内容

芳賀地区広域行政事務組合負担金
（し尿処理費） 6,209万円

(環境係)

芳賀広域斎場事業 4,482万円

真岡市にある斎場では、芳賀地区1市4町及び上三川町の火葬業務を行っています。また、芳賀地区広域行政事務組合で新しい斎場の整備事業を進めています。

財源は？ 町の負担 4,482万円

支出内容

芳賀地区広域行政事務組合負担金
（斎場費） 504万円
新斎場整備事業負担金 3,978万円

(環境係)

町民くらし課

動物愛護と畜犬対策

36万円

狂犬病予防法により犬の登録と狂犬病予防注射が義務づけられていますので忘れずに行ってください。

また、一部の無責任な飼い主のため犬の放し飼いやふんに関する苦情が増えています。飼い主は、責任を持って適切な飼育をしましょう。

財源は？ 町の負担	36万円
支出内容	
狂犬病予防注射業務等委託料	20万円
狂犬病予防注射事務経費 (消耗品費、通信運搬費)	4万円
その他畜犬対策経費 (消耗品費、使用料及び賃借料等)	12万円
	(環境係)

犬及び猫の 避妊手術費補助

38万円

飼い犬や飼い猫の妊娠を制限することにより、野犬や野猫が増えるのを防ぐことを目的として、補助金を交付します。

補助額は犬1頭5,000円、猫1頭4,000円で、年度内に1世帯につきどちらか1頭のみとなります。

財源は？ 町の負担	38万円
支出内容	
犬の避妊手術費補助金 (5,000円/頭×20頭)	10万円
猫の避妊手術費補助金 (4,000円/頭×70頭)	28万円
	(環境係)

河川等の水質検査

39万円

町内の河川水及び工場排水の水質検査を行います。

財源は？ 町の負担	39万円
支出内容	
河川等の水質検査委託料	39万円



(環境係)

使用済小型電子機器 リサイクル事業

76万円

★ましこ未来計画事業（暮らし）
希少金属を含む使用済み小型家電を回収し、可能な限りリサイクルします。

財源は？ 町の負担	74万円
売却代金	2万円
支出内容	
フロン入り小型家電処分 業務委託	2万円
小型電子機器、製品プラ スチック収集運搬委託	74万円



(環境係)

福祉子育て課

障がい者自立支援給付

7億2,824万円

障がいのある方が一人ひとりの適正や能力に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、年齢や障がい種別にかかわらず、できるだけ身近なところで必要な障がい福祉サービス（ホームヘルプ、生活介護、短期入所、就労支援、グループホーム、施設入所支援等）を提供します。

財源は？	国の負担	3億6,412万円
	県の負担	1億8,206万円
	町の負担	1億8,206万円



支出内容	障がい者自立支援給付費 (扶助費)	7億2,824万円
------	----------------------	-----------

〔解説〕扶助費とは…福祉の法律に基づき、高齢者・児童・障がい者等に対して行っているさまざまな援助に要する経費です。

(福祉係)

身体障がい者（児） 補装具費支給

380万円

身体に障がいのある方に、補装具の製作・修理に要する費用を助成します。
補装具とは、身体の欠損又は損なわれた身体機能を補完、代替するものであり、日常生活の能率の向上を目的として、長時間にわたり継続して使用されるものです。

財源は？	国の負担	190万円
	県の負担	95万円
	町の負担	95万円

支出内容	補装具費 (扶助費)	380万円
------	---------------	-------

(福祉係)

特定疾患見舞金

342万円

原因不明や治療方法が確立していない難病(栃木県で指定したもの)に罹患した方又は保護者の方に対し見舞金として2万円が支払われます。

財源は？	町の負担	342万円
------	------	-------

支出内容	見舞金 (扶助費)	342万円
------	--------------	-------



(福祉係)

福祉子育て課

地域生活支援事業

2,025万円

障がいのある方が、その有する能力や適性に応じて、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じたサービスを、以下の事業により提供します。ただし、障がい支援区分によりサービス内容は異なります。

相談支援事業…障がいのある方や保護者又は介護を行う者などからの相談に応じ、必要な情報提供や援助を行います。

芳賀郡障害児者相談支援センターのご案内

益子町を含む芳賀郡は、共同で障害児者相談支援センターを設置しています。
こちらでは、障がいのある人とその家族や支援をしている人が相談できます。
日常生活での困りごとの相談や福祉サービスの内容、利用のしかたをご案内します。
受付時間 8時30分～17時15分 受付日 月曜日～金曜日(土日祝日、年末年始除く)
利用料 無料 所在地 市貝町大字市塙1720-1市貝町保健福祉センター内
電話番号 0285-81-6565 メール hagagun-kanan@sage.ocn.ne.jp

このほか、意思疎通支援事業、日常生活用具給付事業、移動支援事業、地域活動支援センター事業、日中一時支援事業などを行っています。



財源は？	国の負担	1,012万円
	県の負担	506万円
	町の負担	507万円
支出内容	芳賀郡障害児者相談支援センター運営費（負担金）	640万円
	日中一時支援、移動支援事業費など（補助金等）	648万円
	日常生活用具給付費など（扶助費）	737万円

(福祉係)

福祉子育て課

自立支援医療給付事業

2,484万円

人工透析治療や心臓疾患にかかる治療など、身体の機能障害を軽減又は改善させるための高度な医療を必要とする方に対して、その医療費の一部を給付する事業です。

医療費から、対象となる方の所得に応じて算出した自己負担額を控除して、残った額を給付します。

この事業による医療費の給付を受けるためには、国又は県の指定を受けた指定医療機関で医療を受ける必要があります。

財源は？	国の負担	1,242万円
	県の負担	621万円
	町の負担	621万円
支出内容	自立支援医療給付費 (扶助費)	2,484万円



(福祉係)

重度心身障がい者医療費助成事業 ・福祉タクシー事業

3,015万円

重度心身障がい者医療費助成事業

助成を受けられる方は…

- ・身体障害者手帳1・2級を持つ方
- ・療育手帳A1・A2級を持つ方
- ・身体障害者手帳3・4級かつ療育手帳B1・B2級を持つ重複障がいの方
- ・精神障害者保健福祉手帳1級を持つ方

窓口で支払った医療費から、一つの医療機関につき、ひと月あたり500円の自己負担を控除し、残った額を助成します。

福祉タクシー事業

重度心身障がい者医療費助成を受けることができる障がいがある方で、町と契約するタクシー業者に乗車した際の初乗り料金を助成します(上限あり)。

財源は？	県の負担	1,500万円
	町の負担	1,515万円
支出内容	重度心身障がい者医療費助成 福祉タクシー事業 (扶助費)	3,000万円 15万円

(福祉係)

福祉子育て課

母子保健事業

2,018万円

妊婦や乳幼児の健やかな健康のため、健康診査や相談を実施し、母子保健の向上を図ります。

そして未来を担う子どもたちが健やかに育ち、また家族が安心して子育てができるような環境づくりを行います。

○健診事業

1か月児健診（個別）

4か月児健診（年12回）

9か月児健診（年12回）

12か月児健康相談（年12回）

1歳6か月児健診（年6回）

2歳児歯科検診（年4回）

3歳児健診（年6回）

こどものフッ素塗布（年2回、3歳～就学前）

妊産婦健康診査…出産までの健康診査（※妊婦一人あたり14回、多胎妊婦の場合5回追加）

産後2週間・産後1か月健康診査の費用助成

新生児聴覚検査



○支援事業

ママパパ広場（両親学級）

産前・産後サポート事業

産後ケア

乳幼児全戸訪問事業

養育支援訪問事業

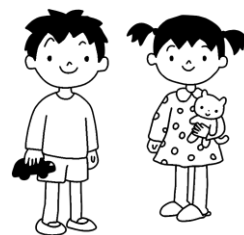
育児・離乳食相談

個別育児相談・教室

のびのび発達相談（発達障害児早期発見事業）…年中児対象

食育推進事業

思春期保健対策事業（小中高校生への性（命）教育、薬物乱用防止教育等）



財源は？	国の負担	210万円	
	県の負担	144万円	
	町の負担	1,664万円	
支出内容	指導者謝金（報償費）		467万円
	医師等謝金・新生児聴覚検査		
	妊産婦健康診査委託料（委託料・扶助費等）		1,405万円
	子育て支援、指導用教材・事業通知等諸経費		146万円
	（消耗品費・通信運搬費等）		

（健康づくり係）

福祉子育て課

こども医療費助成事業 1億1,269万円

出生時から、18歳まで（※）のこどもを持つ保護者の方に、その医療費の一部を助成する事業です。
（※18歳到達の年度末まで）

財源は？	県の負担	4,202万円
	町の負担	7,067万円

支出内容

助成に要する費用 （扶助費）	10,740万円
審査事務の委託（委託料）	427万円
電算処理システム（使用料）	92万円
用紙、郵送代等 （需用費・役務費）	10万円

（健康づくり係）

妊産婦医療費助成事業 431万円

妊産婦の方に、母子手帳の交付を受けた月の初めから出産した月の翌月の末日までの医療費の一部を助成する事業です。

財源は？	県の負担	215万円
	町の負担	216万円

支出内容	助成に要する費用 （扶助費）	430万円
	用紙、郵送代等 （需用費・役務費）	1万円



（健康づくり係）

妊婦のための支援給付支給事業 902万円

すべての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てができる環境づくりのため、妊婦のための支援給付を支給します。

妊娠1回につき50,000円
胎児1人につき50,000円

財源は？	国の負担	900万円
	県の負担	1万円
	町の負担	1万円

支出内容	応援ギフト （補助金）	900万円
	消耗品・通知・印刷代等 （需用費・役務費）	2万円

（健康づくり係）

出産準備手当支給事業 271万円

出産までの経済的負担の軽減を図るため、妊娠中のお母さんに出産準備手当を支給します。
赤ちゃん（胎児）1人につき30,000円

次のすべてに該当する方が対象です。

- ・妊娠22週を経過～出産前の方
- ・申請から認定まで住所があること
- ・町税等が完納されていること

財源は？	町の負担	271万円
------	------	-------

支出内容	準備金 （扶助費）	270万円
	振込通知 （役務費）	1万円

（健康づくり係）

福祉子育て課

ブックスタート・セカンドブック事業 17万円

★ましこ未来計画事業（人財）

絵本の読み聞かせをきっかけに、親子のふれ合いの大切さを伝え、子どもの心を育てるための事業です。

9か月児・3歳児健診時に絵本を配布します。

財源は？ 町の負担 17万円

支出内容
★ 配布絵本（消耗費） 17万円



（健康づくり係）

益子町育脳プログラム 21万円

★ましこ未来計画事業（人財）

子ども達が夢や目標に向かって努力する力を身に付けられるよう、子どもたちの年齢に応じた学習と運動を取り入れたプログラムを作成し普及・啓発をする事業です。

財源は？ 県の負担 14万円
町の負担 7万円

支出内容
★ 参考テキスト 1万円
（消耗品費）
★ 研修会
（報償費、食料費等） 20万円



（健康づくり係）

子育て支援紙おむつ等支給事業 218万円

★ましこ未来計画事業（人財）

少子化対策・子育て世帯の経済的支援のため、0歳児のお子様の紙おむつ等購入用に地域通貨を支給します。

出生届出時、4か月児・9か月児健診、12か月児健康相談時に、紙おむつ券とゴミ袋を配布します。

財源は？ 町の負担 218万円

支出内容
★ 地域通貨（紙おむつ購入費用として）
可燃ゴミ袋 218万円
（報償費）

（健康づくり係）

不妊治療費助成事業 60万円

不妊治療（人工授精・体外受精・顕微授精）を受けたご夫婦の経済的負担の軽減を図るため、保険適用外の治療費の一部を助成します。

※1年度あたりの上限20万円（費用の1/2以内）とし、通算4年まで助成。

財源は？ 町の負担 60万円

支出内容 助成金（補助金） 60万円

（健康づくり係）

休日診療委託事業

529万円

日曜日、祝日、年末年始（73日間）の診療を町内10箇所の医療機関が、当番制で実施しています。

財源は？ 町の負担 529万円

支出内容 医師等委託料 529万円



救急医療を受診する際のお願い

なるべく医療機関の

通常の診療時間内に受診しましょう。

通常の診療時間内の方が検査などを含めた診療体制が整っています。体調の不調を感じたら、出来るだけ診療時間内に受診しましょう。

休日や夜間で比較的症状の軽い方は

在宅当番医（休日昼間）や**真岡市休日夜間急患診療所**をご利用ください。

【真岡市休日夜間急患診療所】

☎82-9910

休日や夜間に、軽症の患者さんが日赤病院などの二次救急病院に集中すると、重症の患者さんの診療に支障をきたすおそれがありますので、ご協力をお願いします。

医療機関を受診するまえに…



★健康相談 ましこ24★

0120-0285-72

（＊携帯からもご利用いただけます）

24時間年中無休

通話料・相談料無料

町民ならどなたでもご利用できます。

★とちまる救急安心電話相談★

#7199 または 028-623-3344

（概ね15歳以上の方）

#8000 または 028-623-3511

（概ね15歳未満の方）

相談時間：

月曜日～金曜日 16時～翌朝10時

土・日・祝休日 24時間（10時～翌朝10時）

急な病気やけがで心配な時にご相談ください。

福祉子育て課

感染症予防事業

1億2,002万円

医療機関で実施している予防接種の費用を助成しています。予防接種を実施することで、感染症の流行を防ぎ、健康な社会をつくれます。



○乳幼児・学生：

BCG/ 生後5か月～1歳未満
5種混合（ジフテリア、破傷風、百日咳、ポリオ、ヒブ）/ 生後2か月～7歳6か月未満
4種混合（ジフテリア、破傷風、百日咳、ポリオ）/ 生後2か月～7歳6か月未満
ヒブ、小児用肺炎球菌/ 生後2か月～5歳未満
B型肝炎/生後2か月～1歳未満
ロタ/生後6週～32週未満
水痘（みずぼうそう）/生後12か月～3歳未満
おたふくかぜ/ 生後12か月～小学校入学前まで
麻疹・風疹混合/ 生後12か月～2歳未満および保育園、幼稚園の年長児
日本脳炎/ 3歳～7歳6か月未満および9歳～13歳未満
インフルエンザ/ 1歳～中学3年生
ジフテリア・破傷風混合/ 11歳～13歳未満
子宮頸がん予防ワクチン/ 小学6年生～高校1年生相当の女子
キャッチアップ接種対象：H9.4.2～H21.4.1生まれの女子で、R4～R6の期間に
1回以上子宮頸がんワクチンを接種した者（R7年度のみ）

○成人：

インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症/ ①65歳以上
②60歳～64歳で、心臓・腎臓・呼吸器に重度の障害がある方等
成人用肺炎球菌ワクチン/ ①65歳
②60歳～64歳で、心臓・腎臓・呼吸器に重度の障害がある方等
風しん（麻しん、風しん混合）ワクチン/ 19歳以上及び年度内に19歳になる方
带状疱疹ワクチン（R7年4月1日～定期接種）/①65歳
②60～64歳で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害を有する方
※R7～R11は、5歳年齢ごと（70, 75, 80, 85, 90, 95, 100歳）も対象
100歳以上は、定期接種開始初年度（R7）に限り対象
带状疱疹ワクチン（任意接種）/50歳以上

財源は？ 町の負担 1億2,002万円

支出内容	医師報酬	3万円
	事務用品・予防接種説明書代等（消耗品費・印刷製本費）	16万円
	予防接種のお知らせ郵送料など（役務費）	38万円
	予防接種の料金等（委託料・扶助費）	1億1,945万円

（健康づくり係）

福祉子育て課

健康増進事業

4,497万円

★ましこ未来計画事業（暮らし）

健康診査

各種がん検診・骨密度検査・肝炎検査・歯周病検診・ヤングミニ健診を行います。

（対象年齢）

- | | | | |
|-----------|-------------------------------|---------|--------------|
| ○ 胃がん | 40歳以上 | ○ 肺がん | 40歳以上 |
| ○ 大腸がん | 40歳以上 | ○ 前立腺がん | 40歳以上 |
| ○ 子宮頸がん | 20歳以上 | ○ 乳がん | 30歳以上 |
| ○ 骨密度検診 | 19歳～39歳、40・45・50・55・60・65・70歳 | | |
| ○ ピロリ菌検査 | 30歳～39歳 | ○ 肝炎検査 | 40歳以上（過去未受診） |
| ○ ヤングミニ健診 | 19歳～39歳 | | |
| ○ 歯周病検診 | 30・40・50・60・70歳 | | |

検査費が無料となる対象者



- 子宮頸がん（満20歳：H15.4.2～H16.4.1） ○乳がん（満40歳：S58.4.2～S59.4.1）
○肝炎検査（今年度 40, 45, 50, 55, 60, 65, 70歳で過去未受診の方）

- 健康長寿ましこをめざし、生活習慣病予防（運動・食事・歯等）をすすめます。
- 町民一人ひとりが健康づくりに主体的に取り組めるよう支援します。

〔 体組成計測定・栄養相談・運動指導・健康教育・健康相談
個人の健康づくり活動への支援 〕

- 健康増進計画（栄養・運動・心・歯・飲酒・喫煙等）にそって行います。
○食育推進計画にそって、食べ物に感謝する心を育て、郷土料理の普及や和食の素晴らしさの再発見に努めます。
○自殺対策計画にそって、自殺対策を推進します。

財源は？	国の負担	8万円
	県の負担	214万円
	町の負担	4,275万円



支出内容	★ 各種検診に要する費用等（委託料）	3,916万円
	★ 指導者謝金（報償費）	27万円
	★ 健康教育・相談等に要する諸経費（通信運搬費・消耗品費等）	554万円

（健康づくり係）

福祉子育て課

益子町チャイルドシート等購入補助金

47万円

この補助金は、少子化対策及び交通安全に寄与するため、子育て支援の一環として、6歳未満の児童が使用するチャイルドシート等の購入費に対し、2分の1相当額(1万円を限度)を補助いたします。

お子様1人につき1回限りです。



財源は？

町の負担 47万円

支出内容

補助金 47万円

(子育て支援係)

ひとり親家庭医療費助成事業

450万円

ひとり親家庭の親と子に対し医療費の一部を助成する事業です。

ひとり親家庭の親と子とは、死別や離別等により、現に配偶者等がいない方で、満18歳に達する日(誕生日の前日)以降の最初の3月31日までの間にある児童を扶養している方とその児童をいいます。

助成を受けられる要件は、益子町に住所があること、親と子が同じ健康保険に加入していること、所得が支給制限を超えないこと、などです。

所得は、ひとり親本人と同居の家族(父母、祖父母、兄弟等)のものが対象となります。



財源は？

県の負担 225万円

町の負担 225万円

支出内容

ひとり親家庭医療費助成 (扶助費) 450万円

(子育て支援係)

福祉子育て課

児童手当

4億1,480万円

児童手当は、高校生世代までの児童（18歳到達後最初の3月31日までの児童）を監護（養育）している方に対し支給する手当です。お子様が生まれた場合や益子町に転入した場合は忘れずに手続きしましょう。

●手当月額

3歳未満	第1・2子	15,000円
〃	第3子以降	30,000円
3歳以上高校生年代まで	第1・2子	10,000円
〃	第3子以降	30,000円

※受給者が生活費等を経済的に負担している大学生年代の子を多子加算（第3子以降の支給額が月額3万円に増額）の対象とすることができます（要申請。）

●支給月

年6回（8月・10月・12月・2月・4月・6月）に分けて前月までの分を受給者の口座に振込みます。

●現況届

令和6年度から、現況届の提出が不要となりました。ただし、一部の方（別居監護中の児童がいる方や、多子加算を受けている方等）は、引き続き現況届の提出が必要です。該当の方には、通知が届きますので、必ずご提出ください。

●手当の内訳

[3歳未満の児童]

事業主（厚生年金加入者について）と国・県・町が負担します。

[3歳以上高校生年代までの児童]

国・県・町が負担します。

財源は？	国の負担	3億3,279万円	（事業主負担分含む）
	県の負担	4,084万円	
	町の負担	4,117万円	

支出内容	児童手当	4億1,480万円	（扶助費）
------	------	-----------	-------

（子育て支援係）

福祉子育て課

民間保育所運営費

3億5,500万円

★ましこ未来計画事業（暮らし）

この費用は、お子さんが保育園で生活するために必要となる費用や、保育士の人件費などに充てられます。第3期ましこ未来計画により、令和3年度から3歳未満のお子さんの保育料を町独自で無償化としました。その分町の負担が増加しています。

財源は？	国の負担	1億7,107万円
	県の負担	7,778万円
	町の負担	1億 615万円
	保護者の負担 (保育料)	0円

支出内容	委託料	3億5,500万円
------	-----	-----------



(子育て支援係)

施設型給付費（認定こども園運営負担金）

2億9,500万円

★ましこ未来計画事業（暮らし）

この費用は、民間保育所運営費と同様の性質のものであり、お子さんが認定こども園で生活するために必要となる費用のほか、幼稚園教諭・保育教諭・保育士の人件費などに充てられます。

財源は？	国の負担	1億3,832万円
	県の負担	7,515万円
	町の負担	8,153万円

*認定こども園についても3歳未満のお子さんの保育料無償化により、町の負担が増加しています。

支出内容	負担金	2億9,500万円
------	-----	-----------

(子育て支援係)

福祉子育て課

益子町民間保育所等特別保育事業補助

3,053万円

この事業は、まだまだ手のかかる1歳児に対して手厚く保育するための「1歳児担当保育士増員事業」、家庭において一時的に保育が困難になった場合に対応するための「一時預かり的保育事業」、地域の子育てに関して相談に応じたり、地域の子育てに関するネットワークの中心的な役割を担う「地域子育て支援拠点事業」、食物アレルギーを持つお子さんに配慮した給食を提供するための「食物アレルギー対応給食提供事業」、保護者の勤務時間に考慮し、保育園等の開所を延長させて保育を行う「延長保育事業」に対して補助するものです。延長保育は、町内の全ての保育園等において実施されています。

財源は？	国の負担	690万円	支出内容	補助金	3,053万円
	県の負担	992万円			
	町の負担	1,371万円			

(子育て支援係)

多子世帯副食費免除事業補助 513万円

★ましこ未来計画事業（暮らし）

第2子以降の3歳～5歳児にかかる副食費を免除します。

町外の保育園等を利用している方は、償還払いの申請が必要です。

財源は？	
町の負担	513万円

支出内容	
補助金	513万円

(子育て支援係)

益子町民間保育所、認定こども園運営改善事業等補助金 1,134万円

この補助金は、お子さんの賠償責任保険、教職員研修、園独自取組事業などの運営費用の一部として各保育園等に補助しています。

また、軽度障害児の保育について、保育士の増員等のための費用の一部として保育園等に対し補助しています。

この他、「異年齢交流事業」「世代間交流事業」「小学校低学年受入事業」などについてもこの補助金が充てられています。

財源は？	町の負担	1,134万円
------	------	---------

支出内容	補助金	1,134万円
------	-----	---------

(子育て支援係)

福祉子育て課

学童保育事業

7,742万円

放課後に保護者が仕事などでお子さんを見られない等の方を対象として、小学校の児童を受け入れ、様々な年齢の児童たちと交流することによって情緒の安定、集団生活への順応、自主性、社会性、創造性などを培う事業を展開しています。

また、開所日数を増やしたり、開所時間を延長したり、軽度障害児が利用できる体制を整えたりして、保育の充実を図っています。

財源は？	国の負担	2,580万円	支出内容	委託料	7,742万円
	県の負担	2,580万円			
	町の負担	2,582万円			

(子育て支援係)

子ども子育て支援拠点施設

1,657万円

★ましこ未来計画事業（暮らし）

子ども子育て支援拠点施設は、安心して子育てができるよう、子育て中の家族が気軽に集まり、子育てに関する相談や情報交換などが行える遊びや交流の場です。育脳に取り組むほか、ファミリー・サポート・センターも兼ねています。

財源は？	
国の負担	377万円
県の負担	377万円
町の負担	903万円

支出内容	
運営費	1,657万円



(子育て支援係)

こども食堂運営支援事業

56万円

食の提供を通じ、地域の幅広い世代の交流やこどもたちの居場所となることを目的として町内の「こども食堂」の活動が始まっています。

子育て支援の一環として活動が継続的に実施されるよう、補助金を交付しています。

財源は？		支出内容	
国の負担	37万円	補助金	56万円
町の負担	19万円		



(児童相談担当)

福祉子育て課

子育て応援手当

2,406万円

★ましこ未来計画事業（暮らし）

第3期ましこ未来計画による「子育て応援手当」は、新型コロナウイルス対策経済支援として、令和3年度から令和5年度までは、18歳まで一律1万円分の地域通貨を支給を継続しておりましたが、令和6年度から支給対象者、支給額の見直しを行い、小学校入学前・中学校入学前のほか、高校入学前の年（中学3年生）に5万円分の地域通貨を支給しています。

支給額

- （1）当該年度の4月1日時点で14歳の児童1人当たり5万円
- （2）当該年度の4月1日時点で11歳の児童1人当たり5万円
- （3）当該年度の4月1日時点で5歳の児童1人当たり3万円

財源は？

町の負担 2,406万円

支出内容

子育て応援手当（扶助費） 2,400万円
事務費（郵送料等） 6万円



（子育て支援係）

高齢者支援課

緊急通報システム事業 158万円

ひとり暮らしの高齢者で緊急通報装置を必要とする方宅に取り付けます。24時間体制で緊急時対応するほか、システム管理業者から月2回安否確認の電話が入ります。

財源は？ 町の負担 158万円

支出内容

システム委託料	120万円
緊急通報装置賃借料	38万円



(高齢者支援係)

手押し車購入費助成事業 24万円

65歳以上で、歩行の際に杖等を必要とする高齢者に対し、手押し車（シルバーカー）の購入費の一部（6,000円）を助成します。

※要介護3以上の方は対象外

財源は？ 町の負担 24万円

支出内容

手押し車購入費助成 (扶助費)	24万円
--------------------	------



(高齢者支援係)

敬老祝金 663万円

毎年9月1日を基準として、以下の年齢の方に祝金等を贈り、長寿をお祝いします。

満80歳	5,000円
満88歳	10,000円
満90歳	10,000円
満91から98歳	5,000円
満99歳	100,000円
満100歳以上	10,000円

財源は？ 町の負担 663万円

支出内容	敬老祝金 (扶助費)	663万円
------	---------------	-------

(高齢者支援係)

在宅寝たきり高齢者等介護手当 428万円

65歳以上の在宅で寝たきりの高齢者等を介護している同一世帯の介護者に対し、手当（3,000円/月）を支給します。

支給対象となるのは介護認定が要介護3以上の方の介護者です。

財源は？ 町の負担 428万円

支出内容	介護手当 (扶助費)	428万円
------	---------------	-------

(高齢者支援係)

高齢者支援課

老人ホーム入所措置 1,200万円

65歳以上の高齢者で生活環境及び経済的理由等により、居宅において生活することが困難な方について、養護老人ホームに入所措置する制度です。

財源は？	町の負担	1,081万円
	個人負担	119万円

支出内容		
老人ホーム保護措置費 (委託料)	1,200万円	

(高齢者支援係)

高齢者福祉大会 (敬老のつどい)

100万円

高齢者を対象に高齢者福祉大会（敬老のつどい）を開催します。
芸能人による歌謡ショーなどを楽しんでいただくことにより、健康長寿のまちづくりを推進します。

財源は？	町の負担	100万円
------	------	-------

支出内容	交付金	100万円
------	-----	-------



(高齢者支援係)

いきいきクラブ活動事業補助金

118万円

★ましこ未来計画事業（暮らし）

高齢者の生きがいをづくりや健康増進、地域のつながりを強化するため、各いきいきクラブの活動に対し、会員数に応じ補助金を交付します。

財源は？	県の負担	44万円
	町の負担	74万円

支出内容	★ 補助金	118万円
------	-------	-------



(高齢者支援係)

シルバー人材センター推進 事業補助金

570万円

★ましこ未来計画事業（暮らし）

高齢者が収入のある仕事を通じ、地域社会へ参加していくこと、また健康で生きがいのある生活を推進していくため、シルバー人材センター事業を支援しています。

財源は？	町の負担	570万円
------	------	-------

支出内容	★ 補助金	570万円
------	-------	-------

(高齢者支援係)

高齢者支援課

ふれあいサロン推進事業 62万円

★ましこ未来計画事業（暮らし）

地域に住む高齢者が気軽に参加でき、多くの方と交流することによって、自分の経験を生かしながら過ごせる場所づくりを目的に、ふれあいサロンの運営を支援します。

財源は？	国の負担	15万円
	県の負担	8万円
	町の負担	8万円
	その他	31万円

支出内容	★ 補助金	46万円
	★ 報償費	16万円

（高齢者支援係）

生活支援体制整備事業 137万円

★ましこ未来計画事業（暮らし）

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域住民やボランティア、地縁組織などが協力し、地域で地域の高齢者を支えていくことを推進する事業です。

財源は？	国の負担	52万円
	県の負担	26万円
	町の負担	26万円
	その他	33万円

支出内容	★ 委託料	137万円
------	-------	-------

（高齢者支援係）

在宅医療・介護連携推進事業

156万円

高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい生活が続けられるよう、在宅医療と介護を一体的に提供するためのシステムづくりを推進する事業です。

芳賀郡市1市4町が連携し、医療と介護の連携マニュアル作成や専門職の研修等を行うとともに住民の方を対象に「住民公開講座」も実施します。

財源は？	国の負担	60万円
	県の負担	30万円
	町の負担	30万円
	その他	36万円

支出内容	委託料	156万円
------	-----	-------

（高齢者支援係）

高齢者支援課

介護保険事業

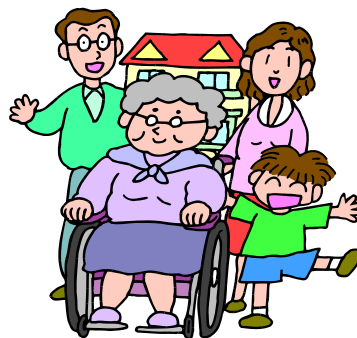
17億2,595万円

介護保険事業は、高齢者の方が安心して暮らせるように、さまざまな介護サービスを提供し、高齢者の方とそのご家族を支援する制度です。

また、介護保険事業は、皆さまから納めていただく介護保険料と国や県、町が負担する公費により運営され、町の一般会計から独立した「特別会計」の制度となっており、給付事業を主とする『保険事業』と予防計画作成を主とする『介護サービス事業』の2つの勘定に分けて、事業を行っております。

保険事業勘定 17億2,000万円

財源は？	国の負担	3億3,767万円
	県の負担	2億4,497万円
	町の負担	2億6,329万円
	40～64歳の方の保険料	4億4,173万円
	65歳以上の方の保険料	4億2,684万円
	その他、雑入等	550万円



支出内容 ・ 保険給付費 15億7,819万円

介護認定を受けられた方が、介護サービスを利用した場合の9割から7割を負担する費用や、利用料が高額になった場合に支給される高額介護サービスに要する費用です。

・ 地域支援事業費 1億629万円

総合事業利用者のサービス費や生活支援サービスの体制整備、認知症対策、介護予防事業を行うためなどの費用です。

・ その他、事務費等 3,552万円

介護サービス事業勘定 595万円

財源は？ ・ 事業収入 595万円
認定区分が要支援者の方のケアプランを作成して得る収入です。

支出内容 ・ 予防計画作成委託料 168万円

認定区分が要支援者の方のケアプランを居宅介護支援事業者に委託するための費用です。

・ 保険事業勘定繰出金 385万円

ケアプラン作成に携わった人件費を保険事業勘定に支出する費用です。

・ その他、事務費等 42万円

(介護保険係・高齢者支援係)

令和7年度の介護保険料

- ◎ 第1号被保険者の保険料負担割合は23%です。
- ◎ 低所得者の負担軽減を図るため、第1～3段階の保険料が軽減されました。
- ◎ 一定所得以上の方は、介護保険サービスの利用料が2割負担または3割負担になります。



	保険料額	(年額) 令和7年度
第1段階	基準額×0.285	16,700円
第2段階	基準額×0.485	28,500円
第3段階	基準額×0.685	40,200円
第4段階	基準額×0.90	52,900円
第5段階	基準額	58,800円
第6段階	基準額×1.20	70,500円
第7段階	基準額×1.30	76,400円
第8段階	基準額×1.50	88,200円
第9段階	基準額×1.70	99,900円
第10段階	基準額×1.90	111,700円
第11段階	基準額×2.10	123,400円
第12段階	基準額×2.30	135,200円
第13段階	基準額×2.40	141,100円

第1段階：生活保護受給者、本人及び世帯全員が住民税非課税で、「合計所得金額+課税年金収入額」が80万9千円以下の方

第2段階：本人及び世帯全員が住民税非課税で、「合計所得金額+課税年金収入額」が80万9千円を超え、120万円以下の方

第3段階：本人及び世帯全員が住民税非課税で、「合計所得金額+課税年金収入額」が120万円を超える方

第4段階：本人が住民税非課税で、「合計所得金額+課税年金収入額」が80万9千円以下の方（世帯内に住民税課税者がいる場合）

第5段階：本人が住民税非課税で、「合計所得金額+課税年金収入額」が80万9千円を超える方（世帯内に住民税課税者がいる場合）

第6段階：本人が住民税課税で、合計所得金額が120万円未満の方

第7段階：本人が住民税課税で、合計所得金額が120万円以上210万円未満の方

第8段階：本人が住民税課税で、合計所得金額が210万円以上320万円未満の方

第9段階：本人が住民税課税で、合計所得金額が320万円以上420万円未満の方

第10段階：本人が住民税課税で、合計所得金額が420万円以上520万円未満の方

第11段階：本人が住民税課税で、合計所得金額が520万円以上620万円未満の方

第12段階：本人が住民税課税で、合計所得金額が620万円以上720万円未満の方

第13段階：本人が住民税課税で、合計所得金額が720万円以上の方

(介護保険係)

地域農産物の振興

753万円

★ましこ未来計画事業（産業）

農業者の生産性と所得の向上を目的に、交付金や補助金等の支援を行い、地域農業の活性化に要する費用です。

財源は？	県の負担	225万円
	町の負担	528万円

支出内容

★ 露地野菜生産拡大支援事業費補助金	250万円
★ アグリツーリズム事業交付金	200万円
★ 魅力ある中山間地域づくり事業	125万円
★ ビニールハウス資材購入費補助金	40万円
★ 販路開拓支援費補助金	10万円
芳賀公設市場負担金	70万円
使用済農業用資材処理事業	37万円
振興作物に係る補助金	16万円
いい芳賀いちご夢街道協議会	5万円

（農業振興係）

担い手育成支援

3,584万円

★ましこ未来計画事業（産業）

地域の農業を牽引する担い手や新規就農者を確保するために、必要な設備の導入や資材の購入を支援するために要する費用です。

財源は？	国の負担	2,875万円
	町の負担	709万円

支出内容

★ 新規就農者育成総合対策事業	2,175万円
★ 新規就農者等支援事業費補助金	468万円
★ 環境配慮型農業資材等購入費補助金	400万円
★ 施設園芸等燃油価格高騰対策支援事業	300万円
★ 農と食のプロジェクト交付金	200万円
★ 新技術・新品種導入研修等補助金	10万円
各農業者団体支援補助金	23万円
農業関係資金利子補給	8万円

（農業振興係）

農政課

水田農業の推進 665万円

農業者の経営安定と生産力の向上を図るための費用のほか、環境保全型農業の推進に要する費用です。

財源は？	国の負担	490万円
	県の負担	26万円
	町の負担	149万円

支出内容

無人ヘリコプター病虫害防除事業	122万円
経営所得安定対策推進事業	437万円
環境保全型農業直接支払事業	106万円

(農業振興係)

有害鳥獣対策 327万円

★ましこ未来計画事業（産業）
有害鳥獣による農作物等の被害防止のための費用や有害鳥獣の捕獲に従事して捕獲した方への報償金です。

財源は？	県の負担	60万円
	町の負担	267万円

支出内容

★イノシ被害防止対策事業	30万円
有害鳥獣捕獲報償金	297万円

(農業振興係)

狩猟免許取得等支援 119万円

有害鳥獣による農作物等の被害防止のために、狩猟免許を取得し、さらに更新し、狩猟登録して有害鳥獣の捕獲に従事する方を支援する費用です。

財源は？	町の負担	119万円
------	------	-------

支出内容

狩猟免許取得費補助金	53万円
狩猟者登録費補助金	66万円

(農業振興係)

畜産振興 1,228万円

益子町畜産振興のための活動を支援する費用です。

財源は？	国の負担	1,200万円
	町の負担	28万円

支出内容

消耗品	1万円
畜産振興協議会補助金	9万円
乳用牛群検定事業	18万円
配合飼料等価格高騰対策支援事業	1,200万円

(農業振興係)

農政課

外来生物防除事業 125万円

外来カミキリムシ類により被害を受けた木の伐採や処分等に要する費用です。

財源は？	国の負担	75万円
	県の負担	25万円
	町の負担	25万円

支出内容

外来カミキリムシ類被害木伐採等事業費補助金
125万円

(農業振興係)

道の駅事業 1,840万円

★ましこ未来計画事業（産業）
道の駅施設の管理運営等に要する費用です。

財源は？	町の負担	1,840万円
------	------	---------

支出内容

★道の駅指定管理料 1,840万円

(農業振興係)

森林整備事業 1,163万円

里山が持つ公益的機能の回復を図り、明るく安全な里山林の整備に要する費用です。

財源は？	県の負担	543万円
	町の負担	620万円

支出内容

町有林維持管理業務（委託料）
400万円
とちぎの元気な森づくり事業交付金
500万円
森林経営管理事業（委託料）
220万円
ナラ枯れ緊急対策事業費補助金
43万円
(農村整備係)

大郷戸ダム周辺 施設管理事業 40万円

★ましこ未来計画事業（資産）
大郷戸ダム周辺の景観保持のための施設管理等費用です。

財源は？	町の負担	40万円
------	------	------

支出内容

★大郷戸ダムトイレ消耗品 2万円
★大郷戸ダム周辺緑地管理委託
(草刈り、トイレ清掃等) 27万円
★大郷戸ダムトイレ維持管理費負担金 11万円

(農村整備係)

益子町土地改良区関係

475万円

土地改良事業を円滑に進めるための益子町土地改良区に対する補助金、施設の補修などに係る費用です。

財源は？	町の負担	475万円
支出内容	運営補助金	390万円
	町単独土地改良事業補助金	85万円

益子町土地改良区について

益子町土地改良区は8つの地区委員会（南部、北部、大沢、大羽、七井西部、益子西部、小泉・本沼、里西・星の宮）から組織され、受益面積908.2ha、組合員数1,508名です。総代50名、理事20名、監事3名です。

（農村整備係）

芳賀台地土地改良区関係

1,563万円

土地改良事業を円滑に進めるための芳賀台地土地改良区に対する補助金、施設の補修などに係る費用です。

益子町、市貝町、芳賀町、茂木町、那須烏山市で計画面積に応じて分担します。

財源は？	国の負担	198万円
	県の負担	99万円
	町の負担	1,266万円
支出内容	運営補助金	295万円
	水利施設管理強化事業補助金	396万円
	基幹水利施設管理事業負担金	281万円
	送水路復旧工事負担金	591万円

芳賀台地土地改良区について

国営かんがい排水事業が栃木県東部の益子町・市貝町・芳賀町・茂木町・那須烏山市において、天水頼りの不安定営農を解消するために安定的な農業用水を確保し、生産性の向上及び安定した地域農業の確立とその振興に寄与することを目的として昭和62年度～平成14年度まで実施されました。

益子町の受益面積は約439ha、組合員数約400名です。

（農村整備係）

農政課

多面的機能 支払交付金事業 1億237万円

★ましこ未来計画事業（暮らし）

農家と地域の住民が一体となって、農地や水、農村環境を守る活動に対して補助を行う制度です。

参加地区は生田目・上山・前沢・本郷松本・原・上大羽・大郷戸・東田井・栗生・大平・小泉本沼・大沢・里西・下大羽・西明寺・北中・塙・長堤・新福寺・星の宮・青田・小宅・北益子・芦沼・大沢里

負担割合は国50%、県25%、町25%

財源は？	国の負担	5,118万円
	県の負担	2,559万円
	町の負担	2,560万円

支出内容	★農地維持、資源向上活動補助金	1億 237万円
------	-----------------	----------

（農村整備係）

防災重点農業用ため池 改修事業 8,580万円

農業用ため池の劣化・耐震診断において、補修工事の必要があると診断された中から優先順位を付け、順次改修事業を行う費用です。

実施設計

泥部上池、生田目上池、生田目下池
工事

円道寺池、法堂寺上池

財源は？	国の負担	4,719万円
	県の負担	2,145万円
	町の負担	1,716万円

支出内容	★業務委託費	3,850万円
	工事費	4,730万円

（農村整備係）

土地改良事業 525万円

★ましこ未来計画事業（産業）

県営土地改良事業にかかる負担金です。

・小泉・本沼地区

今年度は、換地計画書作成を実施します。

計画受益面積 68.6ha

・里西・星の宮地区

今年度は、設計、換地計画原案作成等を実施します。

計画受益面積 33.0ha

・負担割合は、国50%、県30%、町12.5%、地元7.5%

財源は？	町負担	525万円
------	-----	-------

支出内容	負担金	525万円
------	-----	-------

（農村整備係）

農政課

耕作放棄地解消

30万円

★ましこ未来計画事業（産業）

耕作放棄地の耕作のために必要な農地の再生に要する費用の一部を助成します。

財源は？ 町の負担 30万円

支出内容

★ 耕作放棄地解消対策事業費補助金 30万円

（農地係）

農地中間管理事業

356万円

★ましこ未来計画事業（産業）

地域ぐるみの農地集積・集約を支援するための費用です。

財源は？ 国の負担 356万円

支出内容

★ 人件費 351万円
★ 消耗品 2万円
★ 賃借料 1万円
★ 通信運搬費 2万円

（農地係）

農業委員会

1,221万円

★ましこ未来計画事業（産業）

農業委員会は、優良農地を守り、農地の権利移転や転用等について審査を行う機関です。また、農業者の公的な代表機関として、農地の有効利用と担い手の確保・育成を中心に地域農業の振興を図っていきます。

財源は？ 県の負担 159万円
町の負担 1,058万円
その他 4万円

支出内容 ★ 委員報酬 1,078万円
★ 消耗品 40万円
★ 賃借料 21万円
★ その他 82万円



（農地係）

観光商工課

起業支援

3,840万円

★ましこ未来計画事業（産業）

起業者を支援するため、準備段階から起業後の安定した経営に至るまで切れ目のない支援に取り組めます。

財源は？ 町の負担 3,840万円

準備段階

(1) 起業セミナー受講支援補助金
5万円

起業準備段階の者を対象とした研修やセミナー等の受講料等を補助します。

(2) チャレンジショップ
7万円

町所有の店舗を利用希望者に一定期間貸し出すことで、経営ノウハウの習得や町内での独立開業を支援する事業です。

起業時

(3) 起業支援補助金
250万円

地域経済の活性化及び振興を図るため、町内で起業する個人や法人に対し、その経費の一部（最大100万円）を補助します。

(4) 中小企業振興資金
信用保証料補助 249万円
利子補給補助金 180万円

利率の優遇措置等で事業者を支援します。

起業後

(5) 次世代経営協議会
100万円

セミナーや優良企業視察等を通じ、次世代の経営を担う若手経営人材の資質向上と経営者間の連携を図ります。

(商工係)

地場産業育成・益子焼後継者・産地活性化支援

739万円

★ましこ未来計画事業（産業）

ふるさと納税事業協力事業者や益子焼を生業として志す事業者を支援します。

財源は？ 町の負担 739万円

支出内容

設備導入補助金 250万円

益子焼後継者支援事業 336万円

(家賃補助・設備賃借補助・雇用支援)

支援金の交付 153万円

(負担金・補助金・交付金・消耗品費)

・支援先 益子焼関係団体振興協議会
益子焼協同組合
益子芳星高校

(商工係)

就労支援

273万円

★ましこ未来計画事業（産業）

求職者を対象としたセミナーや、町内企業等就職面接会を開催し、町民が安心して働けるよう応援します。

財源は？ 町の負担 273万円

支出内容 セミナー等開催費用
273万円



(商工係)

観光商工課

ましこ花の まちづくり事業 750万円

★ましこ未来計画事業（暮らし）
「ましこ花のまちづくり」を推進し、花でつまれた美しい益子町を目指します。大規模花畑イベントの開催を通じて花をいかしたまちづくりを進めていきます。

財源は？ 町の負担 750万円

支出内容 交付金 750万円
花の苗、大規模花畑イベント、広報活動、管理補償費等

(交付金)

(観光係)

益子本通り まちづくり支援 214万円

★ましこ未来計画事業（産業）

益子駅から城内坂に向かう益子本通り地区のまちづくりについて検討します。

財源は？ 国・県の負担 100万円
町の負担 114万円

支出内容 委託料 200万円
報償費 12万円
食糧費 2万円



(商工係)

地域経済の活性化 7,312万円

★ましこ未来計画事業（産業）

町内で循環するお金「地域通貨」の事業を実施することで、地域経済や地域コミュニティの活性化を図ります。

また、商工業の振興を図る目的で、プレミアム商品券発行や益子町商工会に補助金を支出します。



財源は？ 国の負担 3,710万円
町の負担 3,602万円

支出内容 地域通貨運営事業 3,554万円
(システム導入業務委託料、事業運営に係る交付金)

益子町商工会の事業運営に係る支援 1,758万円
(補助金、賞賜金、商店街の賑わい創出事業)

プレミアム商品券事業 2,000万円

(商工係)

観光商工課

観光基盤の整備

385 万円

★ましこ未来計画事業（産業）

観光客が安心して楽しむことができる受け入れ環境を整えます。

支出内容	観光情報の一元化 (観光パンフレット・ホームページの活用)	139 万円
	観光 P R (益子大使による国内外への情報発信支援・各協議会負担金)	76 万円
	二次交通（シェアサイクル）の整備	170 万円 (観光係)

DMOを核とした観光地域づくり

5,928 万円

★ましこ未来計画事業（産業）

地域経営を担うDMOと連携し、コト消費など地域の特色ある観光資源を活かした観光地域づくりを進めることにより、町外の顧客をつくります。

財源は？	国の負担	300 万円
	町の負担	3,511 万円
	DMOの負担	420 万円
	使用料等	1,697 万円
支出内容	戦略的な観光振興事業（DMO交付金（人件費含む））	1,867 万円
	地域力創造アドバイザー・地域活性化起業人の活用	2,245 万円
	滞在型観光の推進 (ましこ悠和館維持管理・平和のギャラリー運営)	277 万円
	観光イベント支援 (陶器市への補助・「おもてなしのまち」益子の醸成事業に対する補助)	1,539 万円 (観光係)



観光協会補助金

1,040 万円

益子町の観光の振興を図る目的で益子町観光協会に補助金を支出します。

財源は？	町の負担	1,040 万円
支出内容	補助金	1,040 万円

・交付先 益子町観光協会



(観光係)

観光商工課

移住定住推進事業

932万円

★ましこ未来計画事業（暮らし）

少子化や転出超過による人口減少を食い止めるため、UIJターンによる移住・定住の促進や地域主体の取組を推進するための費用です。

財源は？	国の負担	353万円
	県の負担	176万円
	町の負担	403万円

支出内容	★移住支援金・地方就職支援金	705万円
	★お試し住宅関連	105万円
	★ワンストップ窓口関連	43万円
	★その他移住促進事業費等	79万円

（未来共創推進室）

定住促進住まいづくり奨励金 600万円

★ましこ未来計画事業（暮らし）

若者の住まいづくりを応援するため、新築もしくは建売住宅を取得して本町に移住・定住する40歳未満の方に奨励金を交付する費用です。

奨励金（定額）・・・・・・25万円



pixta.jp - 133569254

財源は？	町の負担	600万円
支出内容		
★補助金		600万円

（未来共創推進室）

若年子育て世帯家賃補助金 192万円

★ましこ未来計画事業（暮らし）

町内の貸家住宅に新たに住所を設定した40歳未満の子育て世帯の家賃を補助する費用です。

補助率	家賃の支払い額（勤務先等からの住宅手当等差引後）の2分の1（上限2万円）
期間	2年間



財源は？	町の負担	192万円
支出内容		
★補助金		192万円

（未来共創推進室）

観光商工課

ふるさと納税推進事業

7,500万円

★ましこ未来計画事業（経営体）

ふるさとづくり寄付条例に基づくふるさと納税の推進と益子町特産品のPR、販売促進および地域産業活性化との相乗効果を目的に、ふるさと納税をされた方に特産品やサービスを返礼品として贈呈するための費用です。

寄附目標額 1億5,000万円

財源は？ 町の負担 7,500万円

支出内容

- ★返礼品代 4,500万円
- ★Webサービス利用料 1,693万円
- ★送料等 1,096万円
- ★各種手数料 211万円



町外にお住まいのお知り合いの方に「益子町へのふるさと納税」をぜひご案内ください。

（未来共創推進室）

未来共創拠点事業 598万円

★ましこ未来計画事業（暮らし）

令和5年7月に設置した益子町未来共創拠点施設SHIBUYA QWSに係る事業。関係人口、移住定住、ふるさと納税などを中心に推進します。

財源は？ 国の負担 337万円
町の負担 139万円

支出内容

- 地域おこし協力隊 337万円
- 施設賃料 110万円
- その他事業費 29万円

（未来共創推進室）

関係地域・関係人口 創出事業 594万円

★ましこ未来計画事業（暮らし）

益子町で「仕事・暮らし」の両面を体験できる留学制度を開始し、若者の地方への参入のハードルを下げ、関係人口の創出や、結果的に移住定住に繋がる仕組みを作ります。

財源は？ 国の負担 550万円
町の負担 44万円

支出内容

- 地域おこし協力隊 563万円
- その他事業費 31万円

（未来共創推進室）

道路橋りょう新設改良事業

1億4,330万円

★ましこ未来計画事業（資産）

周遊性や歩行者、自転車に配慮した道路整備と「狭あい(幅員4m未満)」な箇所の町道の改良や舗装などの整備をします。

財源は？ 国の負担 5,582 万円
町の負担 8,748 万円



←整備前(通学路)

↓拡幅整備後



支出内容 測量設計費 3,700 万円
用地買収および補償費 1,630 万円
工事請負費 9,000 万円

○工事箇所 町道170号一の沢円道寺線 4,000 万円
町道155号参考館線 3,000 万円
町道100号住宅焼却場線ほか 1,200 万円
その他改良舗装工事（各地） 800 万円
○用地買収等 町道4号栗崎道祖土線
○測量設計 町道4号栗崎道祖土線 ほか

(土木係)

道普請事業原材料支給

250万円

自治会等が実施する道路整備に関し、必要な原材料を支給します。
(一箇所あたり80万円相当額を上限とします)

財源は？ 町の負担 250 万円

支出内容 原材料費 250 万円

〔解説〕原材料とは…

道路整備に必要な下記のものです。

砕石、生コンクリート、木杭、
木板（型枠、土留用）、目地材、
鉄筋、アスファルト合材、
側溝等コンクリート製品

地域の皆さんによる道普請の状況



(土木係)

建設課

道路橋りょう維持事業

1億300万円

道路や橋りょうの点検、維持補修工事を行います。

財源は？	国の負担	2,475 万円
	町の負担	7,825 万円

支出内容	道路維持補修工事	2,500 万円
	道路舗装修繕工事	3,300 万円
	橋りょう設計業務	1,200 万円
	橋りょう補修工事	3,300 万円



(土木係)

地籍調査事業

8,465万円

一筆ごとの土地について、所有者、地番、地目等を調査するとともに、土地の境界確認を行い面積を算出し、地籍図と地籍簿を作成します。それを基に登記所の登記記録の内容を改め、地籍図を新たな公図として備え付けるものです。

財源は？	国の負担	4,107 万円
	県の負担	2,053 万円
	町の負担	2,305 万円

支出内容	地籍調査業務委託等	8,465 万円
------	-----------	----------



(地籍調査係)

建設課

役場周辺土地 区画整理事業

2億1,794万円

★ましこ未来計画事業（資産）

役場周辺の土地区画整理事業を円滑に進めるための益子町役場周辺土地区画整理組合に対する負担金、助成金に係る費用です。

財源は？ 町の負担 2億1,794 万円

支出内容 負担金 3,900 万円
助成金 1億7,894 万円



（都市計画係）

芳賀中部上水道企業 団水道事業補助

5,180万円

水道事業統合に関する協定により、構成町（益子町・芳賀町・市貝町）が負担する水道事業助成です。

財源は？ 町の負担 5,180 万円

支出内容 補助金 5,180 万円

◎上水道に関するお問い合わせは
芳賀中部上水道企業団
〒321-3304
芳賀郡芳賀町大字祖母井1703
TEL 028-677-1661

（下水道係）

木造建築物耐震改修・ 診断補助事業

484万円

大きな地震で倒壊する恐れのある住宅（昭和56年5月31日以前に建築）の耐震性能を診断し改修、又は建替える事業に対して補助します。

財源は？ 国の負担 226 万円
県の負担 143 万円
町の負担 115 万円

支出内容 耐震診断業務 9.6万円×4件
耐震改修補助 115万円×1件
耐震建替補助 100万円×3件
とちぎ材補助 10万円×3件

（都市計画係）

下水道事業会計（公共下水道事業）

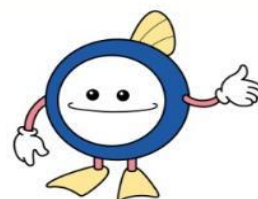
7億2,129万円

★ましこ未来計画事業（資産）

昭和55年度から下水道の整備を推進し平成2年3月に供用を開始して以来、毎年整備区域の拡充を図り、公共用水域の水質保全につとめております。

下水道を利用できる区域の皆さんには、家庭からの生活雑排水を川や池などに直接流すことなく、また、トイレは早期に水洗化して下水道に接続されますよう、ご協力をお願いします。

収入内訳	国の負担	1億1,395万円
財源は？	町の負担	2億1,530万円
	借入金	1億1,460万円
	長期前受金戻入	9,812万円
	利用者負担	8,013万円
	（負担金・使用料・手数料）	
	補てん財源	収入額が支出額に対し不足する額を補てんします。

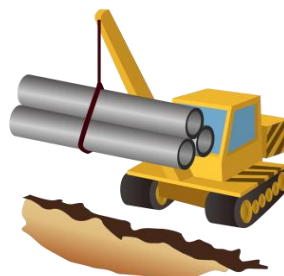


スイスイ
（下水道の案内人）

支出内容	新規の下水道施設に要する費用	2億2,546万円
	新しく下水管を埋設するための工事に係る費用で公共マス設置や処理場等の施設建設工事も含まれます。	
	既設の下水管補修に要する費用	106万円
	下水管や道路舗装の修理費用です。	
	水処理と維持管理に要する費用	3億4,005万円
		（うち人件費2,728万円）
	事業運営に係る需用費や負担金、汚水进行处理するための維持管理、事業計画策定、工事設計業務、減価償却等の費用です。	
	借入金返済に要する費用	1億5,367万円
	（利子分も含む）	
	下水管布設と処理施設建設のために借り入れたお金の返済に係る費用です。	
	予備費	105万円

◎ 借入金残高

令和6年度末現在		23億3,110万円
令和7年度借入額	（見込）	1億1,460万円
令和7年度返済額		1億3,401万円
令和7年度末現在	（見込）	23億1,169万円



（下水道係）

下水道事業会計（農業集落排水事業）

1億7,493万円

農村地域における農業用水の水質保全と生活環境の改善につとめております。
これまでに、長堤上山地区、小宅地区と東田井地区の3地区が供用開始しており、
それぞれの処理施設において、維持管理を行っています。

収入内訳	町の負担	8,500 万円
財源は？	借入金	0 万円
	長期前受金戻入	4,086 万円
	利用者負担(使用料・手数料)	2,627 万円
	補てん財源	収入額が支出額に対し不足する額を補てんします。
支出内容	水処理と維持管理に要する費用	12,355 万円（うち人件費559万円）
	事業運営に係る需用費や負担金、 長堤上山地区、小宅地区と東田井地区の3つの処理施設の水処理と 汚泥処理の維持管理や事業計画策定、減価償却等の費用です。	
	借入金返済に要する費用 (利子分も含む)	5,038 万円
	下水管布設と処理施設建設のために国から借り入れたお金の返済に 係る費用です。	
	予備費	100 万円
	◎ 借入金残高	
	令和6年度末現在	3億1,163万円
	令和7年度借入額（見込）	0万円
	令和7年度返済額	4,444万円
	令和7年度末現在（見込）	2億6,719万円

(下水道係)

合併浄化槽事業

2,283万円

公共下水道事業の認可区域外及び農業集落排水事業の区域以外の水質浄化のために
設置される浄化槽等の補助です。

財源は？	国の負担	672 万円
	県の負担	199 万円
	町の負担	1,412 万円
支出内容	設置者への補助（補助金）	2,283 万円
	5人槽（1基332,000円以内）	35基
	7人槽（1基414,000円以内）	18基
	10人槽（1基548,000円以内）	2基
	敷地内処理（1基100,000円以内）	25基
	指定区域5人槽（1基30,000円以内）	2基
	指定区域7人槽（1基50,000円以内）	2基

(下水道係)

議会事務局

議員活動費

6,100万円

議員が様々な議会の活動を行うための予算（経費）となります。

○ 報酬・手当・・・報酬は毎月支給し、手当は6月と12月に支給します。

報酬月額 議長 350,000円 副議長 290,000円 議員 255,000円

財源は？	町の負担	5,908万円
支出内容	議員への報酬・期末手当の支給	5,908万円

○ 議会行政視察・・・議員全員で他市町の状況について調査、研究する費用です。

財源は？	町の負担	24万円
支出内容	宿泊代（旅費）	24万円

○ 政務活動費・・・議員の調査研究に必要な経費の一部として、会派・議員に対して交付します。

財源は？	町の負担	168万円
支出内容	交通費、宿泊代、印刷代等	168万円



本会議場

(議会事務局)

議会事務局

議会だよりの発行

249万円

本会議における議案の審議や議員の一般質問、委員会活動等の議会活動を住民に報告するため、年5回発行し、町内の各世帯に配付します。

発行月 1月、2月、5月、8月、11月

財源は？ 町の負担 249万円

支出内容 印刷費用 249万円



(議会事務局)

会議録の作成

241万円

定例会毎に会議録を作成しています。
会議録は、議会保存用、執行部用、閲覧用の3部作成します。
会議録の閲覧は、町ホームページでも、閲覧することができます。

財源は？ 町の負担 241万円

支出内容 業者への委託 160万円
会議録検索システム
使用料 81万円

定例会の審議日程については、町のホームページでお知らせしています。

議会を傍聴しませんか

～議会議員の活動をあなた自身の目で見てみませんか～

町議会の本会議は、簡単な手続きで傍聴することができます。

受付は、本会議当日、議会事務局(役場3階)で傍聴証を受け取ってください。

また、1階ホールのモニターで議会の様子を放映しています。

(議会事務局)

学校教育課

学校給食 センター運営費

1億4,383万円

町内小・中学校の児童・生徒に安全
安心な給食を提供します。

給食調理及び配送業務は、民間委託
をしています。

給食予定日数 199日

財源は？ 国の負担 893万円
町の負担 13,490万円

支出内容 光熱水費、修繕費等 4,370万円
給食調理業務委託料等 7,459万円
備品購入費 1,016万円
その他の経費 1,538万円

(学校給食係)

指導助手配置事業

7,811万円

児童生徒一人一人に対するきめ細や
かな支援と学習内容の充実を図るため
に、小中学校に指導助手を配置してい
ます。(小学校11名、中学校6名)

財源は？ 町の負担 7,811万円

支出内容 報酬 4,733万円
社会保険料 1,070万円
賞与 1,793万円
通勤手当 120万円
地域手当 95万円



(学校教育係)

町立小学校 スクールバス

2,703万円

平成18年度をもって閉校となった
旧山本小・大羽小・小宅小の児童並び
に遠距離通学となる小泉・本沼・梅ヶ
内・東田井・新福寺地区等の児童を対
象として登下校時にスクールバスを運
行しています。

財源は？ 町の負担 2,703万円

支出内容 運行の業務委託等 2,703万円



(庶務管理係)

小中学校施設修繕工事

1,261万円

学校施設の維持管理や機能向上のため
修繕工事を行います。

財源は？ 町の負担 1,261万円

支出内容
益子小プール濾材交換 93万円
益子西小インターホン更新 260万円
田野中プール滅菌器交換 28万円
その他修繕費 880万円



(庶務管理係)

学校教育課

通学路の交通安全

30万円

★ましこ未来計画事業（暮らし）

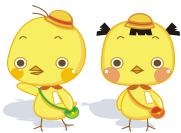
スクールガードの登録者数を増やし学校や通学路で子どもたちを見守るボランティア活動を推進します。また、新小学1年生には防犯ブザーを配付します。

財源は？ 国の負担 10万円
町の負担 20万円

支出内容 ★ 報償費 15万円
(スクールガードリーダー)

★ 保険料 2万円
(スクールガード)

★ 消耗品 13万円
(信号灯・防犯ブザー)
(学校教育係)



読書活動推進事業

1,177万円

★ましこ未来計画事業（人財）

各学校に学校司書を配置し、蔵書管理や図書の選定、授業支援を行い、学校図書館の活用を図ります。また、標準蔵書数に応じた図書の購入をします。

財源は？ 町の負担 1,177万円

支出内容 ★ 報酬 577万円

★ 社会保険料 122万円

★ 賞与 222万円

★ 通勤手当 18万円

★ 地域手当 12万円

(学校司書)

★ 図書購入費 210万円

★ 消耗品費 16万円

(学校教育係)



ICT教育推進事業

1億3,899万円

★ましこ未来計画事業（人財）

ICT教育(情報通信技術を活用した学校教育)の推進を図るため、AIドリル、授業支援アプリ、ICT教育支援員の導入や校内ネットワークの整備を進めます。

財源は？ 国の負担 33万円
県の負担 5,819万円
町の負担 8,047万円

支出内容 ★ 使用料及び賃借料 2,898万円

★ 委託料 1,223万円

★ 消耗品費 1,050万円
(教師用指導書・教材・指導資料)

★ 備品購入費 8,728万円
(学習用1人1台端末)

(庶務管理係・学校教育係)

スポーツ活動推進事業

891万円

★ましこ未来計画事業（人財）

中学校に運動部活動外部指導者や外部顧問を派遣し、質の高い指導を行います。

また各小中学校において、体力づくりに必要な運動用具を整備します。

財源は？ 国の負担 437万円
町の負担 454万円

支出内容 ★ 報償費 866万円

★ 保険料 4万円

(運動部活動外部指導者)

(部活動外部顧問)

★ 消耗品費 21万円

(運動能力向上用具購入費)

(学校教育係)



学校教育課

体験活動事業

279万円

★ましこ未来計画事業（人財）

小学校4・5年生、中学校1・2年生で宿泊体験学習、中学校2年で職場体験学習（マイチャレンジ事業）を実施しています。運営面の支援として、補助金や、宿泊体験学習実施に伴う車の借り上げ業務を行います。

財源は？ 町の負担 279万円

支出内容 ★ 使用料及び賃借料 197万円
(バス借り上げ料)

★ 補助金 82万円

(児童生徒宿泊訓練事業補助金)

(マイチャレンジ推進事業助金)



(学校教育係・庶務管理係)

豊かな心の育成事業

242万円

★ましこ未来計画事業（人財）

郷土の歴史を学ぶ副読本を作成し小学校3・4年生、中学校にて活用しています。また陶芸文化に親しみ文化芸術活動を充実させるため、陶芸講師の配備や陶芸用消耗品等を購入し、毎年陶芸展を開催しています。

財源は？ 町の負担 242万円

支出内容 ★ 印刷製本費 140万円

★ 報償費 94万円

(陶芸展参加賞・陶芸展入賞者記念品)

(町芸術祭参加児童生徒記念品)

(陶芸非常勤講師、文化部活動外部指導者)

★ 消耗品費 8万円



(学校教育係)

英語活動の推進

1,862万円

★ましこ未来計画事業（人財）

小学校に2名、中学校に2名の外国語指導助手(A L T)を配置しています。中学校では、生徒の英語力及び学習意欲の向上のため、英検検定料（3級以上）の補助を行います。

財源は？ 町の負担 1,862万円

支出内容 ★ 委託料 1,795万円
(外国語指導助手委託料)

★ 補助金 62万円

(英語検定受験者補助金)

★ 消耗品費 5万円



(学校教育係)

生涯学習課

生涯学習推進組織の 設置・支援

49万円

生涯学習推進協議会の設置や生涯学習推進員、生涯学習地区推進会の支援により、生涯学習の推進について町民のみなさまと一緒に考えます。

財源は？ 町の負担 49万円

支出内容 生涯学習推進協議会
委員の報償
(報償費) 42万円
生涯学習推進員研修
会の資料などの費用
(消耗品費) 2万円
(報償費) 5万円

(生涯学習係)

学習相談、情報提 供、講座の開設

22万円

学習ガイドブックの発行や「町民のつどい」の開催により学習活動に関する情報を提供するとともに、学習相談窓口を充実します。

財源は？ 町の負担 22万円

支出内容 町民のつどい開催費用
(委託料) 20万円
ガイドブック発行費用
(消耗品費) 2万円

(生涯学習係)

高齢者の生きがいつ くり

1万円

健康づくりなどの暮らしに役立つ講座を開き、明るく生きがいのある人生を送れるようにします。

財源は？ 町の負担 1万円

支出内容 講師報償費
(報償費) 1万円

事業内容
・各種高齢者学級講座の開催

(生涯学習係)

家庭教育学級の開設

127万円

親及び親に準ずる者を対象に、家庭教育について考える機会を提供し、幼児教育や小学校学童期及び青年前期の中学生の教育についての理解を深めるとともに、家庭の教育力の向上を図ります。

財源は？ 町の負担 127万円

支出内容 家庭教育学級
に対する補助
(補助金) 127万円

関連事業

- ・子育て親育ち講座の開設
- ・教育相談の開設

(生涯学習係)

生涯学習課

社会教育を推進するための組織の運営 14万円

住民のみなさまの意見を社会教育事業計画や、実施する事業に反映させていきます。

財源は？ 町の負担 14万円

支出内容 委員の報酬等 (報酬・旅費) 14万円

社会教育委員・公民館運営審議会委員
委員数 15名
任期 2年

(生涯学習係)

子ども会育成会の支援 27万円

次代を担う青少年の健全な育成のために子ども会を支援します。

財源は？ 町の負担 27万円

支出内容 子ども会育成会 27万円
連絡協議会へ補助 (補助金)

支援事業
・ジュニア、ユースリーダースクラブの育成指導
・各種研修会の開催
・ましこいきいきトライやるスクールの開催

(生涯学習係)

ましこ未来大学事業 36万円

★ましこ未来計画事業（人財）

まちづくりや地域の課題解決に取り組む実践者を育成するため、ましこ未来大学を開講します。

財源は？ 町の負担 36万円

支出内容 講師の招聘 (報償費) 24万円
講師食事・飲み物代 (食糧費) 3万円
消耗品費 9万円

(生涯学習係)

「二十歳のつどい」の開催 30万円

★ましこ未来計画事業（暮らし）

二十歳になった次世代の社会を担う若者たちを祝い励ますとともに、成人としての自覚を促します。

財源は？ 町の負担 30万円

支出内容 記念品代 30万円 (消耗品費)

(生涯学習係)

生涯学習課

青少年育成事業 17万円

青少年の健全育成を目指し、青少年育成協議会の活動を中心に、家庭・地域・学校が一体となった取組を支援します。

財源は？	町の負担	17万円
支出内容	育成協議会 (補助金)	17万円
(生涯学習係)		

女性団体の支援 43万円

各女性団体、婦人学級の連携強化を図り、男女共同参画の構築を実現するために必要な活動を支援します。

財源は？	町の負担	43万円
支出内容	益子町女性団体 協議会へ補助 (補助金)	43万円
(生涯学習係)		

コミュニティ・スクールの支援 130万円

★ましこ未来計画事業
未来を担う子どもたちの豊かな成長のために、学校と地域住民等が力を合わせて学校運営に取り組むための支援をします。

財源は？	町の負担	130万円
支出内容	委員の報償 (報償費)	112万円
	講演会 (委託料)	5万円
	消耗品 (消耗品費)	13万円
(生涯学習係)		

図書室の運営 716万円

★ましこ未来計画事業 (人財)

中央公民館の図書室の図書購入等図書室に運営にかかる費用です。

財源は？	町の負担	716万円
支出内容	親子読書教室等 (報償費)	9万円
	図書室用消耗品 (消耗品)	15万円
	図書管理システム保守等 利用料 (使用料)	186万円
	移動図書館車燃料費 (燃料費)	6万円
	図書・備品の購入 (備品)	500万円
(生涯学習係)		

新図書館建設 3,530万円

★ましこ未来計画事業 (人財・資産)

新図書館建設に向け、設計業務を行います。

財源は？	国の負担	2,350万円
	町の負担	400万円
	借入金	780万円
支出内容	図書館整備設計業務 (委託料)	3,220万円
	図書館整備設計支援 (委託料)	200万円
	図書館整備アドバイザー (委託料)	110万円
(生涯学習係)		

生涯学習課

自主事業等の開催 85万円

町民が気軽に優れた文化や芸術にふれる場や機会を充実させるために、町民会館を中心に自主事業を実施します。

財源は？	町の負担	85万円
支出内容	町音楽祭 (委託料・賃借料)	14万円
	地域移動博物館 (委託料)	31万円
	アマチュアバンドコンサート (委託料)	40万円

(文化係)

自主文化活動の支援 87万円

各種の文化グループや個人に対し、相互交流や発表の場を提供することによって、住民の文化・芸術活動を支援します。

財源は？	町の負担	87万円
支出内容	文化協会 (補助金)	6万円
	町文化祭 (委託料)	55万円
	芳賀地区芸術祭 (委託料)	26万円

(文化係)

中央公民館及び町民会館の維持管理費

1億1,740万円

住民が積極的に公民館活動に参加でき、優れた芸術文化に触れることができる場として各施設の維持・管理に努め、利用促進を図ります。

財源は？	町の負担	4,455万円
	使用料収入	146万円
	繰入金	7,139万円



(文化係)

消耗品費 (消防設備・照明機材等)	50万円
燃料費 (公用車燃料・冷暖房用灯油等)	242万円
光熱水費	1,927万円
修繕料 (消防設備・建物等)	491万円
手数料・保険料 (設備検査手数料・施設賠償責任保険料等)	10万円
委託料 (施設管理業務等)	1,787万円
使用料及び賃借料 (公用車リース等)	87万円
工事費 (町民センター西側他駐車場整備)	7,139万円
原材料費 (駐車場補修材料)	7万円

歴史や文化財、風習の活用と継承事業

609万円

★ましこ未来計画事業（資産）

益子町には、数多くの文化財が継承されています。それらの文化財を核として保存・活用するための事業を実施します。

財源は？ 町の負担 598万円
県支出金 11万円

支出内容

- ◆ 文化財保護審議会委員報酬等 8万円
(審議会委員・調査員)
- ◆ 歴史文化基本構想推進事業
 - 委員報償等 10万円
 - 歴史講座報償費等 4万円
- ◆ 文化財の保存・振興事業
 - 町指定文化財修繕 31万円
 - 文化財保存事業費補助金 400万円
 - 民俗芸能交付金 66万円
- ◆ ましこ検定・世間遺産活用事業
 - 委員報償等 10万円
 - 整備費補助金 60万円
 - 交付金 20万円



ましこ検定PR展示

(文化係)

日本遺産を通じた地域活性化の推進事業

405万円

★ましこ未来計画事業（資産）

日本遺産認定を契機に笠間市と連携して日本遺産の普及・啓発を図るほか、周遊ルートなどの環境整備を行い、地域全体の魅力向上につなげます。

財源は？ 町の負担 405万円

支出内容

- ◆ かさましこ日本遺産活性化協議会事業 (交付金) 405万円

文化振興/普及啓発事業

- ・ 日本遺産シンポジウム
- ・ 文化財公開
- ・ 小中学校向け出前講座
- ・ かさましこ推奨店、関連商品開発 他

観光誘客/PR事業

- ・ かさましこガイドツアー
- ・ 旅行商品造成、販売
- ・ ホームページ発信力強化、イベントPR 他



かさましこガイドトライアルツアー

(文化係)

文化のまちづくり1,350万円

★ましこ未来計画事業（産業）

益子町の文化遺産や風土を活かしながら、地域に根ざした特色ある芸術文化の創造と益子国際工芸交流館を核とした交流事業を通して人材を育成し、誰もが芸術文化活動に参加できるまちづくりを目指します。

財源は？ 町の負担 1,350万円

支出内容 交付金 1,350万円

・交付先 文化のまちづくり実行委員会

・事業内容

(1) 益子陶芸美術館

陶芸を中心とした工芸に関する展覧会を開催します。

学校団体を対象に益子焼の歴史に関する学習案内を行います。

(2) 益子国際工芸交流館

国内外の工芸家招聘、公募によるアーティスト・イン・レジデンス事業の実施、町内工芸家のイギリス派遣をととして工芸文化の発展を支援します。



【益子陶芸美術館】



【益子国際工芸交流館】



(陶芸美術館係)

生涯学習課

学校施設開放事業 108万円

町内の学校の体育館やグラウンドを、学校教育に支障のない範囲で社会体育活動のために使用出来るように開放しています。使用は、10名以上の町民で構成する団体で、事前の登録及び予約が必要です。

財源は？	町の負担	78万円
	使用料	30万円
支出内容	管理員報酬 (委託料)	90万円
	清掃用具代 (消耗品費)	12万円
	県立学校使用料 (使用料)	6万円
	(スポーツ振興係)	

スポーツ協会の支援 149万円

町スポーツ協会では、各種競技大会の開催、郡市民スポーツ交流大会・芳賀地区スポーツレクリエーション祭・県民スポーツ大会への選手派遣、各種競技団体への支援を行っています。さらに、各競技専門部では、それぞれの大会運営やスポーツ教室を開催するなど、スポーツの普及や指導を行っています。町では、これらの活動を支援するために、運営費を補助しています。

財源は？	町の負担	149万円
支出内容	運営費補助 (補助金)	149万円
	(スポーツ振興係)	

スポーツ少年団の支援 72万円

★ましこ未来計画事業（人財）
小学生のスポーツは、スポーツ少年団を中心に行われています。関東大会や全国大会にも出場するなど、活発な活動を行っています。町では、団の活動や運営を支援し、大会の開催、指導者の育成を図っています。

財源は？	町の負担	72万円
支出内容	運営費補助 (補助金)	27万円
	指導者手当 (報償費)	45万円

(スポーツ振興係)

駅伝競走大会の開催 47万円

町駅伝競走大会は、今年で44回目の開催となります。
大会の運営は、町スポーツ協会に委託しています。

- ◆開催日：令和7年11月9日(日)
- ◆会場：町内特設コース

財源は？	町の負担	47万円
支出内容	運営委託費 (委託料)	47万円

(スポーツ振興係)

生涯学習課

体育施設の維持管理 5,754万円

スポーツ施設の維持管理経費です。

財源は？	町の負担	4,748万円
	使用料	737万円
	スポーツ振興くじ	
	助成金	269万円

支出内容	管理委託等	5,754万円
	(委託料、光熱水費、工事費等)	

施設の経費

◆総合体育館	2,156万円
◆町民センター	236万円
◆町民プール	711万円
◆南運動公園	795万円
◆北運動場	495万円
◆北公園	1,361万円

(スポーツ振興係)

益子町総合型地域スポーツクラブへの支援

45万円

★ましこ未来計画事業（人財）

平成25年2月17日に設立、13年目を迎える益子町総合型地域スポーツクラブ（ましこチャレンジクラブ）への支援を行います。

ましこチャレンジクラブは、町民が健全なスポーツ・文化活動を通して、町民の健康増進と地域コミュニティの充実を図る目的に18種目のプログラムがあります。

財源は？	町の負担	45万円
------	------	------

支出内容	補助金	45万円
------	-----	------

(スポーツ振興係)

スポーツ教室運営事業

401万円

★ましこ未来計画事業（人財）

元オリンピック選手や第一線で活躍経験のあるアスリートによるスポーツ教室を開催し、子供達にスポーツに対する興味と将来への夢を持たせます。

財源は？	町の負担	371万円
	スポーツ振興くじ	
	助成金	30万円

支出内容	運営委託等	401万円
	(委託料、報償費)	

◆少年スポーツ教室	260万円
-----------	-------

◆スポーツ教室	5万円
◆益子町民デー	48万円
◆栃木SC地域支援業務	88万円

(スポーツ振興係)



野球教室



ソフトテニス教室

○予算とは

地方公共団体の予算は、①歳入歳出予算、②継続費、③繰越明許費、④債務負担行為、⑤地方債、⑥一時借入金、⑦流用の定めを総括した概念で、歳入歳出予算に直接関係するもの、または将来財政負担を伴い実質的に予算となるものについて、その全貌を把握することが必要であるとの考えによるものです。予算は、収支均衡を義務付けられており、赤字予算は認められておりません。これに基づき町長が調製し議長に提案し、議会の議決により成立します。

予算は、その形式や性質によっていくつかの種類に分けられます。一般会計予算と特別会計予算、当初予算と補正予算、骨格予算と肉付け予算、年間予算と暫定予算等がその例です。

予算の原則として、総計予算主義の原則、単一予算主義の原則、予算統一の原則、会計年度独立の原則、予算事前議決の原則、予算公開の原則などがあります。

○歳入歳出とは

一般家庭では、入ってきたお金を「収入」、使ったお金を「支出」と分類していますが、これと同じように自治体では税金などの収入を「歳入」、事業などに支出するお金を「歳出」と呼んでいます。

歳入予算は収入の見積もりであり、予算を超えて収入があっても、逆に以下であっても見積もりの合理性・正当性があれば長の責任が問われることはありません。一方、歳出予算は見積もりであると同時に支出の限度や内容を制限する拘束力があります。

○町の歳入は（歳入科目）

町税：税金は国税、都道府県税、市町村税と分かれています。町税とは、町の住民や企業が所得や資産の大きさに応じて納めていただく税金で、町の政策実行のための中心的財源となります。現在町で皆さんに納めていただいているものは、町民税、固定資産税、軽自動車税、市町村たばこ税、入湯税です。そのほかの町税として代表的なものには、都市計画税があります（益子町では課税していません。）。

地方揮発油譲与税：揮発油に対して課される地方揮発油税を財源とし、市町村道の延長及び面積で按分して譲与されるものです。

自動車重量譲与税：国税である自動車重量税を財源とし、市町村道の延長及び面積で按分して譲与されるものです。

森林環境譲与税：森林環境税（令和6年度から課税）を財源とし、私有林面積、林業就業者数及び人口で按分して譲与されるものです。

利子割交付金：利子等に課される県民税を財源とし、市町村の個人県民税で按分し交付されるものです。

配当割交付金：一定の上場株式の配当等に対して課される県民税を財源とし、一定割合を市町村に交付するものです。

株式等譲渡所得割交付金：株式等の譲渡による所得に対して課される県民税を財源とし、一定割合を市町村に交付するものです。

法人事業税交付金：地方税法改正による法人住民税割の減収額等に対し、法人事業税の一部を財源とし、従業者数で按分して市町村に交付するものです。

地方消費税交付金：県税である地方消費税を財源とし、収入額の1/2を市町村の人口と従業員数で按分し交付されるものです。

ゴルフ場利用税交付金：県税であるゴルフ場利用税を財源とし、当該ゴルフ場所在の市町村に交付されるものです。

自動車税環境性能割交付金（自動車取得税交付金）：県税である自動車税の環境性能割（自動車取得税）を財源とし、市町村道の延長及び面積で按分して交付されるものです。

地方特例交付金：住宅借入金等特別税額控除に伴う個人住民税の減収補てん措置としての減税補てん特例交付金として交付されるものです。

地方交付税：地方公共団体が、等しく行政サービスを遂行することができるよう国税の一定割合を交付するもので、地方公共団体の財源保障と財源調整を行っています。普通交付税と特別交付税の2つがあります。

交通安全対策特別交付金：交通反則金を財源とし交通事故件数等により交付されるもので、交通安全施設に関する費用に充てなければならないものです。

分担金及び負担金：町が特定の事業を行う場合にその経費に充てるため受益者から全部または一部を徴収するものです。

繰越金：決算により生じた余剰金などです。

諸収入：他の収入科目に含まれない収入が該当します。

町債：特定の事業を行ううえで不足する資金を確保するため、町が借り入れるお金です。現在特例として地方交付税を補てんする臨時財政対策債を発行しています。

○町の歳出は（歳出科目）

議会費：議会運営のための経費です。

総務費：町が所有する土地や建物の維持管理、交通安全対策などの総務的な経費です。

民生費：年金・児童・障がい者・高齢者福祉などの社会保障関係の経費です。

衛生費：保健衛生や環境対策などの経費です。

労働費：勤労者を支援するための経費です。

農林水産業費：農林水産業の振興のための経費です。

商工費：商工業や観光振興のための経費です。

土木費：道路、公園、区画整理などの社会的インフラ整備のための経費です。

消防費：消防や災害対策のための経費です。

教育費：学校、公民館、文化財などの経費や生涯学習を推進するための経費です。

災害復旧費：豪雨・地震などによって生じた災害の復旧のための経費です。

公債費：町債など借入金の元金及び利子の返済のための経費です。

諸支出金：行政目的を有しない経費で、普通財産取得などの経費です。

予備費：予算外の支出に充てるための使途を特定しない経費です。

○歳出を性質別に分けると

人件費：町の議員・職員に対し勤労の対価として支払われる経費です。

扶助費：児童福祉法、老人福祉法などに基づき支給される社会保障のための経費です。

公債費：町債など借入金の元金及び利子の返済のための経費です。

物件費：消費的経費の総称で、旅費、消耗品、委託料などです。

維持補修費：公共施設等の維持管理に要する経費です。

補助費等：様々な団体へ支出する負担金、補助金などの経費です。

積立金：特定の支出目的のために積み立てる経費です。

繰出金：他の会計や基金を補てんするために支出される経費です。

貸付金：行政施策のため町内の住民や企業などへの貸付に要する経費です。

投資及び出資金：基金の運用として債権を取得する場合や特殊法人や財団法人へ出資を行う場合に要する経費です。

普通建設事業費：道路、学校などの建設事業のための経費です。

災害復旧事業費：災害によって被災した施設を復旧するのに要する経費です。

失業対策事業費：失業者救済事業に要する経費で、益子町では支出していません。